

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年12月24日提出
【発行者名】	新光投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 修一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番10号
【事務連絡者氏名】	坂本 久
【電話番号】	03-3277-1800
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース） ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成27年6月20日から平成28年6月22日まで) ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース） 3兆円を上限とします。 ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース） 3兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、平成27年 6月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

b. 委託会社の概況

<訂正前>

(イ) 資本金の額（平成27年3月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成27年3月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

<訂正後>

(イ) 資本金の額（平成27年9月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株

(略)

(ハ) 大株主の状況

(平成27年9月末現在)

株主名	住所	持株数	持株比率
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,396,362株	76.58%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	182,115	9.98
株式会社みずほ証券リサーチ & コンサルティング	東京都中央区日本橋1-17-10	137,200	7.52

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

各コースが投資する投資信託証券の概要

1. プレミアム・ファンドの概要

ファンド名	クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Jクラス/Pクラス
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託/円建受益証券
運用方針	<p>・主としてスワップ取引を通じて、JクラスではCSブラジル高配当株戦略指数への投資成果を、PクラスではCSブラジル高配当株プレミアム戦略指数への投資成果を享受することを目指します。スワップ取引の相手方はクレディ・スイス・インターナショナルとなります。</p> <p>・CSブラジル高配当株戦略指数はブラジル高配当株ポートフォリオのパフォーマンスを、CSブラジル高配当株プレミアム戦略指数はブラジル高配当株ポートフォリオにブラジルリアル買い/円売りの通貨オプションを売却する通貨オプション戦略を組み合わせたパフォーマンスを反映し、主として以下の点にしたがった内容となります。</p> <p>(ブラジル高配当株ポートフォリオ)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 銘柄選定にあたっては、BB D T V Mの助言を活用します。 - 構成銘柄は、配当利回りに加え、利益成長性、バリュエーション、配当政策、流動性なども考慮したうえで選定されます。 <p>(通貨オプション戦略)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 通貨オプションの比率は、原則として全体の50%とし、期間約1ヵ月、権利行使価格100%のコール・オプションを利用します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額を超える有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。
決算日	4月末
主な関係法人	<p>管理会社：クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド 受託会社兼管理事務代行会社：BNY メロン ファンド マネジメント(ケイマン)リミテッド 副管理事務代行会社：ザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店 保管受託銀行：ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 報酬代行会社：クレディ・スイス・インターナショナル 投資助言会社：BB Gestao de Recursos Distribuidora de Titulos e Valores Mobiliarios S.A. (BB D T V M)</p>
信託報酬等	<p>純資産総額に対し年率0.75%</p> <p>上記料率には、管理会社、報酬代行会社ならびに保管受託銀行への報酬、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などが含まれます。また、受託会社兼管理事務代行会社に対して最大年20,000米ドル、副管理事務代行会社に対して最大年95,000米ドルが当該外国投資信託から支払われます。</p>
その他の費用・手数料	<p>解約手数料として、解約時の純資産価格の0.35%がかかります。</p> <p>有価証券売買時の売買委託手数料に相当する額が実質的にかかりますが、当該額は取引頻度に応じて変動するため、当該費用および合計額を表示することができません。</p>
収益分配方針	原則として、毎月分配を行います。
運用開始日	平成25年3月28日

2. 国内短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
-------	----------------

形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成20年7月31日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成27年6月19日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

（略）

各コースが投資する投資信託証券の概要

1. プレミアム・ファンドの概要

ファンド名	クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン） - ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Jクラス / Pクラス
形態	ケイマン諸島籍外国投資信託 / 円建受益証券
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてスワップ取引を通じて、JクラスではCSブラジル高配当株戦略指数への投資成果を、PクラスではCSブラジル高配当株プレミアム戦略指数への投資成果を享受することを目指します。スワップ取引の相手方はクレディ・スイス・インターナショナルとなります。 ・CSブラジル高配当株戦略指数はブラジル高配当株ポートフォリオのパフォーマンスを、CSブラジル高配当株プレミアム戦略指数はブラジル高配当株ポートフォリオにブラジルリアル買い / 円売りの通貨オプションを売却する通貨オプション戦略を組み合わせたパフォーマンスを反映し、主として以下の点にしたがった内容となります。 <p>（ブラジル高配当株ポートフォリオ）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 銘柄選定にあたっては、BB D T V Mの助言を活用します。 - 構成銘柄は、配当利回りに加え、利益成長性、バリュエーション、配当政策、流動性なども考慮したうえで選定されます。 <p>（通貨オプション戦略）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 通貨オプションの比率は、原則として全体の50%とし、期間約1ヵ月、権利行使価格100%のコール・オプションを利用します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額を超える有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借り入れは行いません。 ・流動性に欠ける資産への投資は、純資産総額の15%以内とします。
決算日	4月末

主な関係法人	管理会社：クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド 受託会社兼管理事務代行会社：BNY メロン ファンド マネジメント（ケイマン）リミテッド 副管理事務代行会社：ザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店 保管受託銀行：ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 報酬代行会社：クレディ・スイス・インターナショナル 投資助言会社：BB Gestao de Recursos Distribuidora de Titulos e Valores Mobiliarios S.A.（BB D T V M）
信託報酬等	純資産総額に対し年率0.75% 上記料率には、管理会社、報酬代行会社ならびに保管受託銀行への報酬、監査報酬、弁護士費用および当初設定にかかる諸費用などが含まれます。また、受託会社兼管理事務代行会社に対して最大年20,000米ドル、副管理事務代行会社に対して最大年95,000米ドルが当該外国投資信託から支払われます。
その他の費用・手数料	解約手数料として、解約時の純資産価格の0.35%がかかります。 有価証券売買時の売買委託手数料に相当する額が実質的にかかりますが、当該額は取引頻度に応じて変動するため、当該費用および合計額を表示することができません。
収益分配方針	原則として、毎月分配を行います。
運用開始日	平成25年3月28日

2．国内短期公社債マザーファンドの概要

ファンド名	国内短期公社債マザーファンド
形態	親投資信託
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主としてわが国の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指した運用を行います。 ・ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配方針	運用による収益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
信託報酬	報酬はかかりません。
信託設定日	平成20年7月31日
委託会社	新光投信株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

上記の各投資信託証券については、いずれも申込手数料はかかりません。

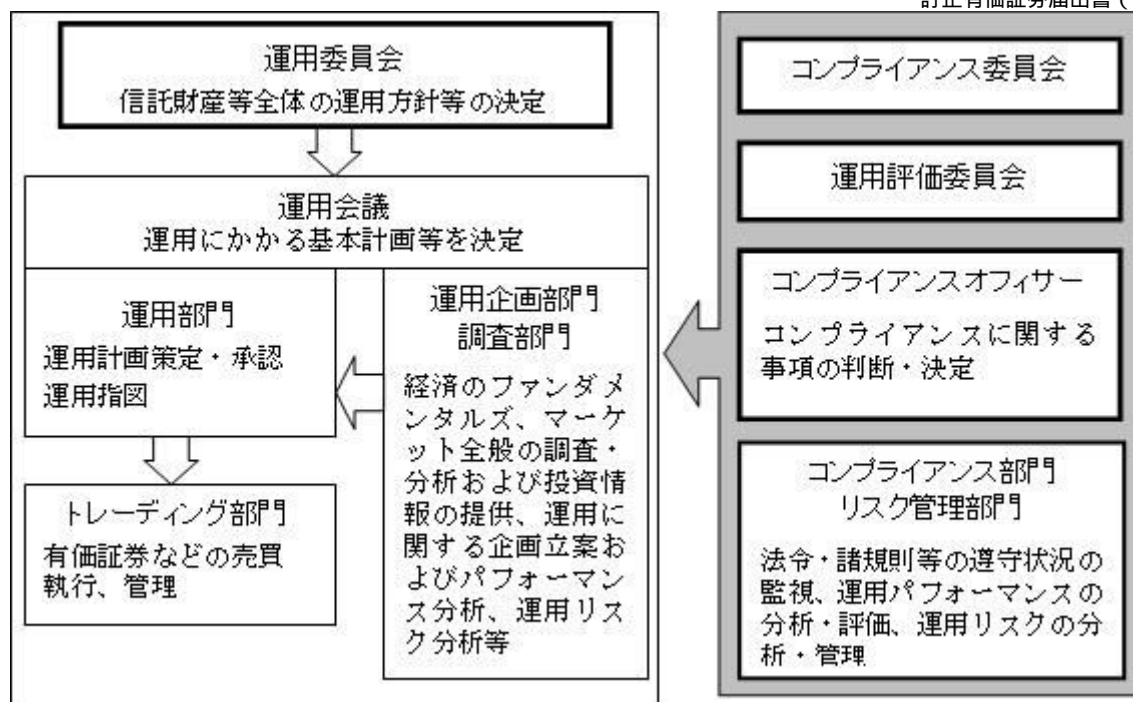
上記の各概要は、各投資信託証券の内容を要約したものであり、そのすべてではありません。

また、各概要は平成27年12月24日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（3）【運用体制】

a．ファンドの運用体制

<更新後>



上記運用体制は、今後変更になることがあります。

PLAN

- ・運用委員会において決定された信託財産等全体の運用方針等に基づき、運用会議を運用部署全体（運用部門、運用企画部門、調査部門）で開催し、運用にかかる基本計画を決定します。
- ・運用担当者はこの運用の基本計画を踏まえ、運用計画を作成します。
- ・運用計画は運用調査本部長および副本部長により承認されます。

DO

- ・ファンドマネージャーは承認された運用計画に基づいて指図を行います。
- ・売買の執行・管理はトレーディング部門が行います。

SEE

- ・コンプライアンス部門・リスク管理部門（20名程度）は日々の運用指図および売買執行について法令・諸規則等の遵守状況の点検を行い、必要に応じて運用部門を牽制します。
- ・リスク管理部門は日々の運用リスク等の分析・管理のほか、投資信託財産のパフォーマンス分析を行います。
- ・コンプライアンス部門・リスク管理部門およびコンプライアンスオフィサー（1名）は、原則として3ヵ月毎に開催されるコンプライアンス委員会、運用評価委員会において運用成果、法令・諸規則等の遵守状況、運用リスク管理状況等について検証・報告を行います。

< 受託者に対する管理体制 >

投資信託財産の管理業務を通じ、受託者の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、受託者より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

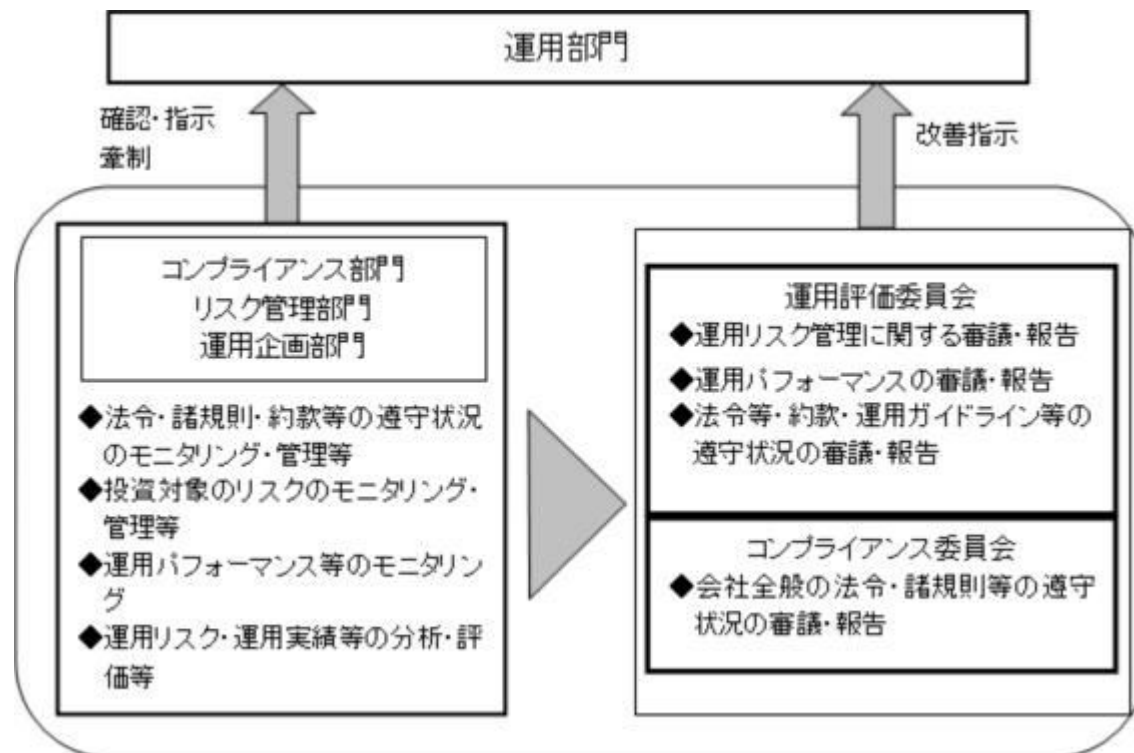
3【投資リスク】

（2）リスク管理体制

<更新後>

パフォーマンスの分析・管理 : 運用成果を分析し、その結果を審議・検討してその評価を行います。

運用リスクの管理 : 投資信託財産の運用リスクの管理およびその管理の現状・適正性を把握し、管理方針を協議、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。



上記リスク管理体制は、今後変更になることがあります。

ブラジル高配当株ファンド(為替プレミアム・コース)
ブラジル高配当株ファンド(為替フリー・コース)

<参考情報>

為替プレミアム・コース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、2014年3月から2015年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

為替フリー・コース

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

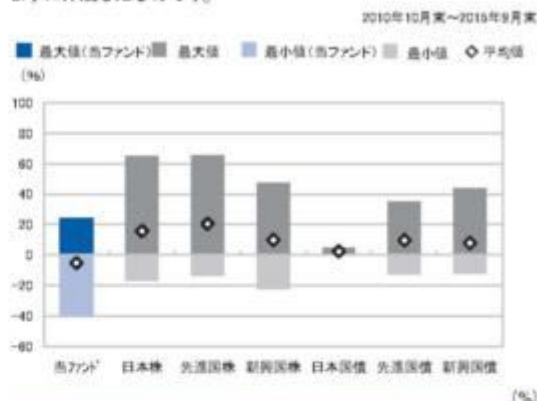


*分配金再投資基準価額は、設定時を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
*年間騰落率は、2014年3月から2015年9月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

分配金再投資基準価額は、取引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	24.3	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△40.4	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△12.4
平均値	△5.1	15.8	20.5	9.9	2.3	9.7	7.9

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2010年10月から2015年9月の5年間(当ファンドは2014年3月から2015年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	26.7	65.0	65.7	47.4	4.5	34.9	43.7
最小値	△44.2	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△12.4
平均値	△5.6	15.8	20.5	9.9	2.3	9.7	7.9

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2010年10月から2015年9月の5年間(当ファンドは2014年3月から2015年9月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

投資リスク

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバースファイド(円ベース)は、JP Morgan Securities LLCが開発し、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、JP Morgan Securities LLCに帰属します。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、JP Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。JP Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, JP Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

a．個人の受益者の場合

（略）

（八）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算が

できます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行う

ことが可能です（申告不要）。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。

NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（略）

上記は平成27年3月末現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「（5）課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

a．個人の受益者の場合

（略）

（八）損益通算について

一部解約時、償還時に生じた損失（譲渡損）は、確定申告を行うことにより上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額（申告分離課税を選択したものに限りま

す。）から差し引くこと（損益通算）ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。一部解約時、償還時に生じた差益（譲渡益）は、上場株式等の譲渡損と損益通算が

できます。

また、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行う

ことが可能です（申告不要）。

なお、平成28年1月1日以降、上記の損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象範囲に

特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等が追加

されます。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合>

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式や公募株式投資信託などについて

の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

上記は平成27年9月末現在のものです。税法が改正された場合等は、上記「(5) 課税上の取扱い」の内容が変更される場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

ブラジル高配当株ファンド(為替プレミアム・コース)

(平成27年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	669,941,396	95.81
親投資信託受益証券	日本	15,138,957	2.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		14,089,592	2.01
純資産総額		699,169,945	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ブラジル高配当株ファンド(為替フリー・コース)

(平成27年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	70,704,576	95.60
親投資信託受益証券	日本	1,513,398	2.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,733,236	2.34
純資産総額		73,951,210	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(参考)国内短期公社債マザーファンド

(平成27年 9月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	699,999,430	59.78
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		470,880,841	40.21
純資産総額		1,170,880,271	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成27年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ブラジリアン・ハイ・ディビデン ド・エクイティ・プレミアム・ ファンド - Pクラス	17,260,302.9	43.19	745,558,783	38.814	669,941,396	95.81
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	15,005,409	1.0089	15,138,957	1.0089	15,138,957	2.16

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成27年 9月30日現在)

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	95.81
親投資信託受益証券	2.16
合計	97.98

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

イ. 評価額上位銘柄明細

(平成27年 9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ブラジリアン・ハイ・ディビデン ド・エクイティ・プレミアム・ ファンド - Jクラス	1,576,854.44	50.05	78,931,025	44.839	70,704,576	95.60
2	日本	親投資信託 受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,500,048	1.0089	1,513,398	1.0089	1,513,398	2.04

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

(平成27年 9月30日現在)

種類	投資比率 (%)
----	----------

投資信託受益証券	95.60
親投資信託受益証券	2.04
合計	97.65

（参考）国内短期公社債マザーファンド

イ. 評価額上位銘柄明細

（平成27年 9月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第555回国庫 短期証券	400,000,000	99.99	399,999,692	99.99	399,999,692		2015.12.07	34.16
2	日本	国債証券	第523回国庫 短期証券	300,000,000	99.99	299,999,738	99.99	299,999,738		2015.10.13	25.62

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。なお、投資比率は小数第3位以下を切り捨てているため、合計と一致しない場合があります。

ロ. 種類別投資比率

（平成27年 9月30日現在）

種類	投資比率(%)
国債証券	59.78
合計	59.78

【投資不動産物件】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

該当事項はありません。

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

該当事項はありません。

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

該当事項はありません。

（参考）国内短期公社債マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月20日）	11,066,718,772	11,215,357,481	0.8934	0.9054
第2特定期間末（平成26年 3月20日）	3,778,532,385	3,825,000,809	0.7318	0.7408
第3特定期間末（平成26年 9月22日）	2,129,141,736	2,147,082,805	0.8307	0.8377
第4特定期間末（平成27年 3月20日）	1,259,036,886	1,275,919,401	0.5966	0.6046
第5特定期間末（平成27年 9月24日）	775,360,598	785,048,265	0.4402	0.4457
平成26年 9月末日	1,960,464,888		0.7697	
10月末日	1,871,380,444		0.7575	
11月末日	1,891,649,130		0.7952	
12月末日	1,624,409,633		0.7313	
平成27年 1月末日	1,500,657,836		0.6991	
2月末日	1,443,010,511		0.6808	
3月末日	1,246,581,460		0.5943	
4月末日	1,402,580,009		0.6799	
5月末日	1,242,884,036		0.6426	
6月末日	1,195,790,119		0.6240	
7月末日	1,072,677,405		0.5740	
8月末日	877,918,600		0.4914	
9月末日	699,169,945		0.3972	

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 9月20日）	949,048,220	953,599,310	0.9384	0.9429
第2特定期間末（平成26年 3月20日）	387,969,713	389,672,239	0.7976	0.8011
第3特定期間末（平成26年 9月22日）	257,454,658	258,673,446	0.9506	0.9551
第4特定期間末（平成27年 3月20日）	178,007,087	178,917,984	0.6840	0.6875
第5特定期間末（平成27年 9月24日）	82,192,153	82,512,295	0.5135	0.5155

平成26年 9月末日	248,835,934		0.8796
10月末日	250,823,845		0.8654
11月末日	267,293,461		0.9190
12月末日	242,563,455		0.8380
平成27年 1月末日	234,091,767		0.8088
2月末日	207,987,679		0.7800
3月末日	159,852,728		0.6807
4月末日	176,606,622		0.7966
5月末日	163,940,728		0.7394
6月末日	152,449,785		0.7232
7月末日	114,725,648		0.6668
8月末日	95,878,110		0.5735
9月末日	73,951,210		0.4620

【分配の推移】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 3月27日～平成25年 9月20日	0.0480
第2特定期間	平成25年 9月21日～平成26年 3月20日	0.0660
第3特定期間	平成26年 3月21日～平成26年 9月22日	0.0485
第4特定期間	平成26年 9月23日～平成27年 3月20日	0.0470
第5特定期間	平成27年 3月21日～平成27年 9月24日	0.0455

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成25年 3月27日～平成25年 9月20日	0.0180
第2特定期間	平成25年 9月21日～平成26年 3月20日	0.0250
第3特定期間	平成26年 3月21日～平成26年 9月22日	0.0270
第4特定期間	平成26年 9月23日～平成27年 3月20日	0.0240
第5特定期間	平成27年 3月21日～平成27年 9月24日	0.0210

(注)各特定期間中の分配金の合計額を表示しています。

【収益率の推移】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 3月27日～平成25年 9月20日	5.9
第2特定期間	平成25年 9月21日～平成26年 3月20日	10.7
第3特定期間	平成26年 3月21日～平成26年 9月22日	20.1
第4特定期間	平成26年 9月23日～平成27年 3月20日	22.5
第5特定期間	平成27年 3月21日～平成27年 9月24日	18.6

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成25年 3月27日～平成25年 9月20日	4.4
第2特定期間	平成25年 9月21日～平成26年 3月20日	12.3
第3特定期間	平成26年 3月21日～平成26年 9月22日	22.6
第4特定期間	平成26年 9月23日～平成27年 3月20日	25.5
第5特定期間	平成27年 3月21日～平成27年 9月24日	21.9

(注)収益率は各特定期間における騰落率を表示しており、当該特定期間中の分配金合計額を加算して計算しています。

（４）【設定及び解約の実績】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成25年 3月27日～平成25年 9月20日	17,452,028,297	5,065,469,207
第2特定期間	平成25年 9月21日～平成26年 3月20日	375,373,023	7,598,773,832
第3特定期間	平成26年 3月21日～平成26年 9月22日	215,157,137	2,815,305,421
第4特定期間	平成26年 9月23日～平成27年 3月20日	24,356,221	477,051,740
第5特定期間	平成27年 3月21日～平成27年 9月24日	47,813,948	396,734,391

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成25年 3月27日～平成25年 9月20日	2,052,324,512	1,040,971,016
第2特定期間	平成25年 9月21日～平成26年 3月20日	113,469,911	638,387,268
第3特定期間	平成26年 3月21日～平成26年 9月22日	214,634,866	430,229,206
第4特定期間	平成26年 9月23日～平成27年 3月20日	33,223,090	43,808,413
第5特定期間	平成27年 3月21日～平成27年 9月24日	5,785,269	105,970,277

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

参考情報

運用実績

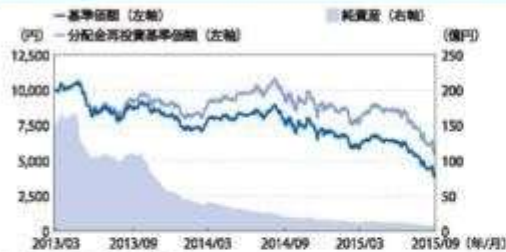
ブラジル高配当株ファンド(為替プレミアム・コース)
ブラジル高配当株ファンド(為替フリー・コース)

2015年9月30日現在

為替プレミアム・コース

<基準価額・純資産の推移>

(2013年3月27日～2015年9月30日)



<分配の推移>

2015年9月	55円
2015年8月	80円
2015年7月	80円
2015年6月	80円
2015年5月	80円
直近1年累計	925円
設定来累計	2,550円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	国・地域	通貨	純資産比率
ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド・Pクラス	ケイマン諸島	日本円	95.81%
国内短期公社債マザーファンド	日本	日本円	2.16%
合計			97.98%

<年間収益率の推移>

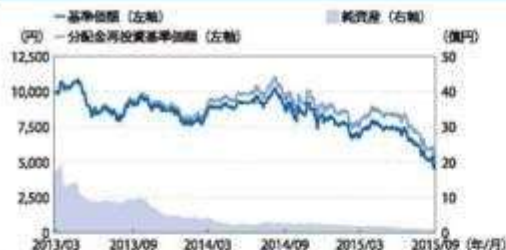
暦年ベース



為替フリー・コース

<基準価額・純資産の推移>

(2013年3月27日～2015年9月30日)



<分配の推移>

2015年9月	20円
2015年8月	25円
2015年7月	35円
2015年6月	40円
2015年5月	45円
直近1年累計	450円
設定来累計	1,150円

<主要な資産の状況>

組入状況

ファンド名	国・地域	通貨	純資産比率
ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド・Jクラス	ケイマン諸島	日本円	95.60%
国内短期公社債マザーファンド	日本	日本円	2.04%
合計			97.65%

<年間収益率の推移>

暦年ベース



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を各コースに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配金は1万口当たり・税引前の金額です。分配の推移は、将来の分配の水準を示唆・保証するものではありません。分配が行われない場合もあります。

※年間収益率は税引前の分配金を算入して計算しています。なお、各コースにはベンチマークがありません。

※年間収益率は、2013年については設定時から12月末まで、2015年については年初から9月末までの収益率をそれぞれ記載しています。

※当ページの図表は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※表中の純資産比率は小数第3位を切り捨てて求めたものであり、各比率の合計と合計欄の数値が一致しない場合があります。

※最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページなどでご確認ください。

第3【ファンドの経理状況】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期特定期間（平成27年3月21日から平成27年9月24日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	54,632,725	29,082,766
投資信託受益証券	1,202,782,985	745,558,783
親投資信託受益証券	20,136,961	15,138,957
未収利息	62	43
流動資産合計	1,277,552,733	789,780,549
資産合計	1,277,552,733	789,780,549
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	16,882,515	9,687,667
未払解約金	404,370	3,794,287
未払受託者報酬	33,856	25,841
未払委託者報酬	1,184,958	904,414
その他未払費用	10,148	7,742
流動負債合計	18,515,847	14,419,951
負債合計	18,515,847	14,419,951
純資産の部		
元本等		
元本	2,110,314,478	1,761,394,035
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	851,277,592	986,033,437
（分配準備積立金）	282,800	244,712
元本等合計	1,259,036,886	775,360,598
純資産合計	1,259,036,886	775,360,598

	第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
負債純資産合計	1,277,552,733	789,780,549

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
営業収益		
受取配当金	114,561,059	92,674,508
受取利息	11,517	8,598
有価証券売買等損益	537,038,463	270,931,056
営業収益合計	422,465,887	178,247,950
営業費用		
受託者報酬	263,789	192,913
委託者報酬	9,232,546	6,751,789
その他費用	63,903	57,811
営業費用合計	9,560,238	7,002,513
営業利益	432,026,125	185,250,463
経常利益	432,026,125	185,250,463
当期純利益	432,026,125	185,250,463
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	10,709,284	4,540,429
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	433,868,261	851,277,592
剰余金増加額又は欠損金減少額	115,015,490	150,377,967
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	115,015,490	150,377,967
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,756,896	17,288,722
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,756,896	17,288,722
分配金	105,351,084	87,135,056
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	851,277,592	986,033,437

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成27年 3月21日から平成27年 9月24日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 2,110,314,478口	1. 特定期間末日における受益権の総数 1,761,394,035口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 851,277,592円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 986,033,437円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5966円 (1万口当たり純資産額) (5,966円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4402円 (1万口当たり純資産額) (4,402円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
分配金の計算過程	<p>第17期（自 平成26年 9月23日 至 平成26年10月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,327,202円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（199,485円）及び分配準備積立金（1,209,934円）より分配対象収益は19,736,621円（1万口当たり79.03円）であり、うち17,477,411円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第18期（自 平成26年10月21日 至 平成26年11月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,669,879円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（201,828円）及び分配準備積立金（2,081,872円）より分配対象収益は19,953,579円（1万口当たり83.27円）であり、うち16,771,075円（1万口当たり70円）を分配しております。</p> <p>第19期（自 平成26年11月21日 至 平成26年12月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,053,812円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（188,988円）及び分配準備積立金（2,950,167円）より分配対象収益は20,192,967円（1万口当たり90.70円）であり、うち15,581,227円（1万口当たり70円）を分配しております。</p>	<p>第23期（自 平成27年 3月21日 至 平成27年 4月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,258,522円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（180,232円）及び分配準備積立金（278,670円）より分配対象収益は18,717,424円（1万口当たり90.10円）であり、うち16,616,026円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第24期（自 平成27年 4月21日 至 平成27年 5月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（18,045,998円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（171,948円）及び分配準備積立金（1,837,459円）より分配対象収益は20,055,405円（1万口当たり101.25円）であり、うち15,843,427円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第25期（自 平成27年 5月21日 至 平成27年 6月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（15,357,050円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（575,706円）及び分配準備積立金（4,019,738円）より分配対象収益は19,952,494円（1万口当たり103.44円）であり、うち15,430,324円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>

<p>第20期（自 平成26年12月23日 至 平成27年 1月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,711,821円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（184,562円）及び分配準備積立金（4,367,928円）より分配対象収益は22,264,311円（1万口当たり102.59円）であり、うち19,531,498円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>第21期（自 平成27年 1月21日 至 平成27年 2月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（17,232,220円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（182,728円）及び分配準備積立金（2,568,617円）より分配対象収益は19,983,565円（1万口当たり94.12円）であり、うち19,107,358円（1万口当たり90円）を分配しております。</p> <p>第22期（自 平成27年 2月21日 至 平成27年 3月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（16,454,869円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（182,933円）及び分配準備積立金（710,446円）より分配対象収益は17,348,248円（1万口当たり82.19円）であり、うち16,882,515円（1万口当たり80円）を分配しております。</p>	<p>第26期（自 平成27年 6月23日 至 平成27年 7月21日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（14,098,989円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（566,582円）及び分配準備積立金（3,925,862円）より分配対象収益は18,591,433円（1万口当たり98.62円）であり、うち15,078,156円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第27期（自 平成27年 7月22日 至 平成27年 8月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（11,700,640円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（547,102円）及び分配準備積立金（2,919,287円）より分配対象収益は15,167,029円（1万口当たり83.79円）であり、うち14,479,456円（1万口当たり80円）を分配しております。</p> <p>第28期（自 平成27年 8月21日 至 平成27年 9月24日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（9,768,293円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（532,434円）及び分配準備積立金（164,086円）より分配対象収益は10,464,813円（1万口当たり59.40円）であり、うち9,687,667円（1万口当たり55円）を分配しております。</p>
--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3.金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2.時価の算定方法	1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2.時価の算定方法

投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
期首元本額	2,563,009,997円	2,110,314,478円
期中追加設定元本額	24,356,221円	47,813,948円
期中一部解約元本額	477,051,740円	396,734,391円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）	当特定期間の損益に含まれた評価差額 （円）
投資信託受益証券	177,759,898	137,478,313
親投資信託受益証券	0	0
合計	177,759,898	137,478,313

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Pクラス	17,260,302.9	745,558,783	
投資信託受益証券 小計		17,260,302.9	745,558,783	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	15,005,409	15,138,957	
親投資信託受益証券 小計		15,005,409	15,138,957	
合計		32,265,711.9	760,697,740	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）】

(1) 【貸借対照表】

	第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,255,992	2,942,279
投資信託受益証券	170,323,728	78,931,025
親投資信託受益証券	2,513,149	1,513,398
未収入金	-	2,989,476
未収利息	7	4
流動資産合計	179,092,876	86,376,182
資産合計	179,092,876	86,376,182
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	910,897	320,142
未払解約金	-	3,761,295
未払受託者報酬	4,820	2,826
未払委託者報酬	168,637	98,930
その他未払費用	1,435	836
流動負債合計	1,085,789	4,184,029
負債合計	1,085,789	4,184,029
純資産の部		
元本等		
元本	260,256,476	160,071,468
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	82,249,389	77,879,315
（分配準備積立金）	76,898	59,293
元本等合計	178,007,087	82,192,153
純資産合計	178,007,087	82,192,153
負債純資産合計	179,092,876	86,376,182

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
営業収益		
受取配当金	7,880,797	4,648,130
受取利息	1,669	1,170
有価証券売買等損益	73,339,299	25,138,065
営業収益合計	65,456,833	20,488,765
営業費用		
受託者報酬	36,957	23,294
委託者報酬	1,293,384	815,319
その他費用	8,913	6,922
営業費用合計	1,339,254	845,535
営業利益	66,796,087	21,334,300
経常利益	66,796,087	21,334,300
当期純利益	66,796,087	21,334,300
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,268,261	616,896
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,387,141	82,249,389
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,564,840	30,739,715
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,564,840	30,739,715
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,184,491	1,434,321
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,184,491	1,434,321
分配金	6,714,771	4,217,916
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	82,249,389	77,879,315

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

区分	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間に関する事項 当特定期間終了日に該当する日が休業日のため、当特定期間は平成27年 3月21日から平成27年 9月24日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
1. 特定期間末日における受益権の総数 260,256,476口	1. 特定期間末日における受益権の総数 160,071,468口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 82,249,389円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 77,879,315円
3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6840円 (1万口当たり純資産額) (6,840円)	3. 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5135円 (1万口当たり純資産額) (5,135円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

区分	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日

<p>分配金の計算過程</p>	<p>第17期（自 平成26年 9月23日 至 平成26年10月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,164,116円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（54,114円）及び分配準備積立金（100,059円）より分配対象収益は1,318,289円（1万口当たり46.20円）であり、うち1,283,733円（1万口当たり45円）を分配しております。</p> <p>第18期（自 平成26年10月21日 至 平成26年11月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,084,831円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（35,691円）及び分配準備積立金（13,357円）より分配対象収益は1,133,879円（1万口当たり39.61円）であり、うち1,001,489円（1万口当たり35円）を分配しております。</p> <p>第19期（自 平成26年11月21日 至 平成26年12月22日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,152,768円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,106円）及び分配準備積立金（127,435円）より分配対象収益は1,290,309円（1万口当たり44.41円）であり、うち1,016,315円（1万口当たり35円）を分配しております。</p> <p>第20期（自 平成26年12月23日 至 平成27年 1月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,207,873円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（10,073円）及び分配準備積立金（265,659円）より分配対象収益は1,483,605円（1万口当たり51.24円）であり、うち1,302,477円（1万口当たり45円）を分配しております。</p> <p>第21期（自 平成27年 1月21日 至 平成27年 2月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,020,466円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（11,615円）及び分配準備積立金（216,037円）より分配対象収益は1,248,118円（1万口当たり46.80円）であり、うち1,199,860円（1万口当たり45円）を分配しております。</p>	<p>第23期（自 平成27年 3月21日 至 平成27年 4月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,017,456円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（12,534円）及び分配準備積立金（98,787円）より分配対象収益は1,128,777円（1万口当たり50.19円）であり、うち1,011,685円（1万口当たり45円）を分配しております。</p> <p>第24期（自 平成27年 4月21日 至 平成27年 5月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,013,080円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（12,361円）及び分配準備積立金（103,295円）より分配対象収益は1,128,736円（1万口当たり50.89円）であり、うち997,696円（1万口当たり45円）を分配しております。</p> <p>第25期（自 平成27年 5月21日 至 平成27年 6月22日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（742,509円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（18,160円）及び分配準備積立金（137,740円）より分配対象収益は898,409円（1万口当たり41.72円）であり、うち861,148円（1万口当たり40円）を分配しております。</p> <p>第26期（自 平成27年 6月23日 至 平成27年 7月21日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（538,672円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（14,532円）及び分配準備積立金（69,454円）より分配対象収益は622,658円（1万口当たり36.18円）であり、うち602,189円（1万口当たり35円）を分配しております。</p> <p>第27期（自 平成27年 7月22日 至 平成27年 8月20日）</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（437,505円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（14,360円）及び分配準備積立金（10,297円）より分配対象収益は462,162円（1万口当たり27.17円）であり、うち425,056円（1万口当たり25円）を分配しております。</p>
-----------------	--	--

第22期（自 平成27年 2月21日 至 平成27年 3月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（938,192円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（14,508円）及び分配準備積立金（49,603円）より分配対象収益は1,002,303円（1万口当たり38.49円）であり、うち910,897円（1万口当たり35円）を分配しております。	第28期（自 平成27年 8月21日 至 平成27年 9月24日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（351,568円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に定める収益調整金（13,519円）及び分配準備積立金（27,867円）より分配対象収益は392,954円（1万口当たり24.54円）であり、うち320,142円（1万口当たり20円）を分配しております。
---	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、投資信託受益証券、親投資信託受益証券であり、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左

3.金融商品に係るリスクの管理体制	<p>コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。</p> <p>また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。</p> <p>市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。</p> <p>信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。</p> <p>流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。</p>	同左
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2.時価の算定方法 投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載して おります。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2.時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

	第4期特定期間 自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	第5期特定期間 自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
期首元本額	270,841,799円	260,256,476円
期中追加設定元本額	33,223,090円	5,785,269円
期中一部解約元本額	43,808,413円	105,970,277円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第4期特定期間末 平成27年 3月20日現在	第5期特定期間末 平成27年 9月24日現在
	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当特定期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	25,433,229	15,443,713
親投資信託受益証券	0	0
合計	25,433,229	15,443,713

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Jクラス	1,576,854.44	78,931,025	
投資信託受益証券 小計		1,576,854.44	78,931,025	
親投資信託受益証券	国内短期公社債マザーファンド	1,500,048	1,513,398	
親投資信託受益証券 小計		1,500,048	1,513,398	
合計		3,076,902.44	80,444,423	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

ブラジル高配当株ファンドの各コースは、「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Pクラス」、「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Jクラス」各受益証券をそれぞれ主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、これら受益証券であります。

また、ブラジル高配当株ファンドの各コースは、「国内短期公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

各ファンドの状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Pクラス」及び「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド - Jクラス」は、「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド」の個別クラスとなっております。

「ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド」はケイマンの法律に基づき設立された円建外国証券投資信託であります。同ファンドの平成27年4月30日現在の財務書類は、国際財務報告基準に従い作成されており、独立監査人の監査を受けております。

同ファンドの「貸借対照表」、「包括利益計算書」、「投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書」、「キャッシュ・フロー計算書」及び「財務書類に対する注記」は、同ファンドの副管理事務代行会社であるザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店から入手した財務書類の原文の一部を翻訳・抜

粹したものであります。

(1) 貸借対照表

2015年4月30日現在

	注記	2015年4月30日 円	2014年4月30日 円
資産の部			
現金および現金同等物		-	60,000,000
担保付スワップ投資（公正価値） （取得価格2015年：2,179,570,516円； 2014年：4,532,009,544円）	4, 5	1,484,829,448	3,642,947,361
未収利息		2,706,435	4,114,152
未決済営業債権		10,000,000	48,500,000
資産合計		1,497,535,883	3,755,561,513
負債の部			
未払解約金		10,000,000	108,500,000
未払報酬代行会社報酬		2,706,435	4,114,152
負債合計（投資信託受益証券の保有者に 帰属する純資産を除きます）		12,706,435	112,614,152
投資信託受益証券の保有者に帰属する純 資産		1,484,829,448	3,642,947,361
純資産（帰属先 別）			
Jクラス受益証券		165,193,515	245,960,132
Pクラス受益証券		1,319,635,933	3,396,987,229
発行済受益証 券：			
Jクラス受益証券	8	2,152,760.50	2,798,186.56
Pクラス受益証券	8	19,819,753.41	42,750,265.64
受益証券1口当 たり純資産額：			
Jクラス受益証券		76.735	87.899
Pクラス受益証券		66.581	79.461

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

(2) 包括利益計算書

2015年4月30日に終了した会計年度

	注記	2015年4月30日に 終了した会計年度 円	2013年3月7日（設立 日）から2014年4月30日 までの会計期間 円
手数料等の受取金	7, 9	322,404,834	1,429,699,874
担保付スワップ投資純損失	6, 9	(250,617,913)	(2,106,552,639)
投資純収益		71,786,921	(676,852,765)

運用費用	9	31,190,980	49,857,553
運用費用計		31,190,980	49,857,553
投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産の変動額（分配前）		40,595,941	(726,710,318)
投資信託受益証券の保有者に対する分配金	8	(291,213,854)	(1,379,842,321)
投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産の変動額		(250,617,913)	(2,106,552,639)

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

（３）投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産変動計算書

2015年4月30日に終了した会計年度

	注記	合計 円
2013年3月7日（設立日）現在の残高		-
投資信託受益証券の発行		18,083,000,000
投資信託受益証券の解約		(12,333,500,000)
投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産の変動額		(2,106,552,639)
2014年4月30日現在の残高		3,642,947,361
投資信託受益証券の発行		159,500,000
投資信託受益証券の解約		(2,067,000,000)
投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産の変動額		(250,617,913)
2015年4月30日現在の残高		1,484,829,448

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

（４）キャッシュ・フロー計算書

2015年4月30日に終了した会計年度

	2015年4月30日に 終了した会計年度	2013年3月7日（設立日） から2014年4月30日までの 会計期間
	円	円
営業活動		
投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産の変動額（分配前）	40,595,941	(726,710,318)
投資の取得による支出	(159,500,000)	(18,083,000,000)
投資の売却による収入（１）	2,059,407,190	12,290,642,864
非資金項目の調整：		

担保付スワップ純損失	250,617,913	2,106,552,639
非資金営業債権・債務の純変動額：		
未決済営業債権	38,500,000	(48,500,000)
未収利息	1,407,717	(4,114,152)
未払報酬代行会社報酬	(1,407,717)	4,114,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,229,621,044	(4,461,014,815)
財務活動		
投資信託受益証券の発行による収入	159,500,000	18,083,000,000
投資信託受益証券の解約による支出 (1)	(2,157,907,190)	(12,182,142,864)
投資信託受益証券の保有者に対する支 払分配金	(291,213,854)	(1,379,842,321)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(2,289,621,044)	4,521,014,815
現金および現金同等物期首残高	60,000,000	-
現金および現金同等物の当期（減 少）/増加額	(60,000,000)	60,000,000
現金および現金同等物期末残高	-	60,000,000

(1) 投資の売却による収入および投資信託受益証券の解約による支出は、注記6および8で詳述するように、解約手数料7,592,810円（2014年：42,857,136円）控除後の金額です。

添付の注記は、本財務書類の不可分の一部です。

（5）財務書類に対する注記

1 本籍地および活動

ブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム・ファンド（適格機関投資家限定）（以下、「当投資信託」といいます。）は、クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）II（以下、「当マスター・トラスト」といいます。）のサブ・トラストです。当マスター・トラストは、ケイマン諸島の信託法第74節のもとに2007年11月9日に登録、およびケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法のもとに2007年11月15日に登録された免除ユニット・トラストです。当投資信託は2013年3月7日に設立され、2013年3月28日に営業を開始しました。登録事務所の住所はP.O. Box 31371, Camana Bay, 72 Market Street, Cassia Court, 2nd Floor Suite 2204, Grand Cayman, KY1-1206, Cayman Islandsです。

当投資信託の投資目的は、受益証券の募集によるすべての受取額を、クレディ・スイス・インターナショナル（以下、「担保付スワップの取引相手」といいます。）が発行する担保付スワップ（以下、「担保付スワップ」といいます。）へ投資することにより、Jクラス受益証券の受益証券保有者にはCSブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ戦略指数（Jクラス戦略指数）へのエクスポージャーを、Pクラス受益証券の保有者にはCSブラジリアン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム戦略指数（Pクラス戦略指数）へのエクスポージャーを提供することにあります。Jクラス戦略指数は、ブラジルの1つまたは複数の取引所に上場する高配当利回りの株式銘柄から構成される流動的なポートフォリオに投資することにより、中長期的なキャピタル・ゲインおよび安定収入の獲得を目指します。加えて、Pクラス受益証券の場合に限り、ブラジル・レアル/日本円相場にリンクしたヨーロッパ・タイプのコール・オプションを名目上売却する売買戦略の実施によりリターンの増加を目指します。

当戦略は担保付スワップ取引において、各クラスの受益証券に対する1口当たりの一定の名目利益額を月次クーポン（以下、「月次クーポン」といいます。）の形で、当投資信託に毎月支払います。

当投資信託の投資活動は、ケイマン諸島の会社法（改正後）のもとに設立された会社である、クレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）リミテッド（以下、「管理会社」といいます。）が管理します。クレディ・スイス・インターナショナルは、2014年7月9日まで財務顧問会社として当投資信託に業務を提供し、かかる

役割および責務は2014年7月10日より管理会社に移管されました。クレディ・スイス・インターナショナルは、算定代行会社(以下、「算定代行会社」といいます。)として、当投資信託に業務を提供する他、受託会社報酬、副管理事務代行会社報酬、保管報酬、分配報酬、監査報酬、為替投資顧問報酬および通常の業務を行う上で発生するその他の費用など、当投資信託に継続的に発生する特定の運用上のコストおよび費用の支払に対する責任も負います(以下、「報酬代行会社」といいます。)

当投資信託の受託会社および管理事務代行会社はBNY メロン ファンド マネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「受託会社」といいます。)であり、ザ バンク オブ ニューヨーク メロン シンガポール支店が副管理事務代行会社を務めます。

本文中の純資産に関するすべての記述は、別途記載がない限り、投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産を意味します。

2 作成基準

本財務書類は国際財務報告基準(以下、「IFRS」といいます。)に準拠して作成されています。

(a) 測定の基礎

本財務書類は取得原価主義に基づき作成していますが、例外として、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品は公正価値で測定しています。

当投資信託は、投資企業(IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の改訂)(2012年改訂)を2014年5月1日を適用開始日として採用しています。経営陣は、当投資信託が投資企業の定義を満たしていると判断しました。

(b) 機能通貨および表示通貨

本財務書類の機能通貨および表示通貨は、日本円(以下、「円」といいます。)であり、ケイマン諸島の現地通貨ではありません。これは、当投資信託の受益証券の発行および解約は日本円で実施され、当投資信託の営業は主に日本円で遂行されるという事実を反映しています。

(c) 見積りおよび判断の使用

IFRSに準拠した財務書類の作成は、当投資信託の経営者に対して、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の計上額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを求めます。実際の業績はそれらの見積りとは異なる可能性があります。

見積りおよび基礎となる仮定は継続的に見直します。会計上の見積りの修正は、当該修正が当該修正の期間だけに影響を与える場合にはその期間において、当該修正が現在および将来の期間の両方に影響を与える場合にはその期間および将来の期間において認識します。

見積りの不確実性のうち重要なもの、および当投資信託の財務書類に認識する額に最も重要な影響を与える会計方針の適用における重要な判断に関する情報は、注記4および5に詳述します。

(d) 未適用の新基準および解釈

いくつかの新基準や、基準および解釈の修正が2015年4月30日以降に開始する各年度に発効されていますが、本財務書類の作成または開示には適用されていません。それらはいずれも、当投資信託の財務書類において認識する金額の測定に重要な影響を及ぼすとは思われません。

IFRS第9号「金融商品」の最近の改訂により、企業がIFRS第9号を初度適用するにあたって過年度残高を修正表示する際の移行措置が修正されます。

- ・IFRS第9号(2009年)により金融資産の分類および測定に対する新たな要求事項が導入されました。

IFRS第9号(2009年)の要求事項は、金融資産に関して、IAS第39号の既存の要求事項からの重要な変更を意味しています。同基準の金融資産に対する主な測定分類には、償却原価および公正価値の2つがあります。金融資産は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて資産が保有されており、金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合、償却原価で測定されます。それ以外の金融資産はすべて公正価値で測定されます。本基準では、満期保有目的、売却可能ならびに貸付金および債権という既存のIAS第39号の分類を削除しました。売買を目的としない資本性金融商品への投資について、本基準では、かかる投資により生じたすべての公正価値の変動をその他の包括利益(OCI)に表示するという取消不能の選択を当初認識時に個々の株式毎に行うことを認めています。OCIに認識した額を後日純損益に振り替

えることはできません。ただし、かかる投資に関する配当は、投資原価の部分的な回収を明確に表している場合を除き、OCIではなく純損益に認識します。資本性金融商品への投資に関する公正価値の変動をOCIに表示することを企業が選択しない場合、当該投資は公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益に認識することになります。本基準は、本基準の適用範囲内の金融資産を主契約とする契約に組み込まれたデリバティブを分離せず、償却原価と公正価値のどちらで測定すべきか、当該混交金融商品を全体として評価することを求めています。

IFRS第9号（2010年）は、公正価値の選択肢のもとで負債の信用リスクに起因する公正価値の変動を概して純損益ではなくOCIに表示すると指定した金融負債に関する新たな要求事項を導入しています。IFRS第9号（2010年）は、この変更の他は、金融負債の分類および測定に係る指針をIAS第39号から実質的に変更することなく引き継いでいます。

IFRS第9号（2013年）は、ヘッジ会計をより緊密にリスク管理に整合させるヘッジ会計に対する新たな要求事項を導入しています。

IFRS第9号は、当投資信託の測定基礎、財政状態または業績に重要な影響を及ぼすとは思われません。これは当投資信託が、金融資産および金融負債を引き続き純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類すると見込まれるためです。IFRS第9号は2018年1月1日を初日とする年から施行されます。IFRS第9号は早期適用が認められていますが、当投資信託にその意向はありません。

3 重要な会計方針

2015年4月30日に終了した会計年度において、当投資信託が一貫して適用した重要な会計方針は以下の通りです。

(a) 金融資産および金融負債

(i) 分類

当投資信託は、担保付スワップ投資を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に区分しています。貸付金および債権に区分する金融資産には、現金および現金同等物、未収利息および未決済営業債権が含まれます。貸付金および債権は、現在の市場では取引されない固定的または確定的な支払を伴うデリバティブ以外の金融資産です。償却原価で計上される金融負債には、未払解約金、未払報酬代行会社報酬が含まれます。投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産は金融負債に分類され、解約価額で計上されます。

(ii) 認識

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当投資信託が当該金融商品の契約条項の当事者となる約定日に当初認識します。その他の金融資産および負債は組成された日に認識します。

当事者の一方が履行済である場合、または契約がIAS第39号の範囲から除外されないデリバティブ契約である場合を除き、金融負債は認識しません。

(iii) 測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、公正価値で当初測定し、取引コストは包括利益計算書に認識します。純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産または金融負債は、取得または発行に直接的に帰する取引コストを公正価値に加算して当初測定します。

当初認識の後、純損益を通じて公正価値で測定すると分類されたすべての金融資産および負債は公正価値で測定し、公正価値の変動は包括利益計算書に認識します。

純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産および負債は、実効金利法を用いて償却原価（減損が生じている場合には減損損失を控除した額）で計上します。この金額は、これらの金融商品が短期または即時の性質を持つことから、公正価値に近似するとみなされます。

「公正価値」とは、測定日時時点で、市場参加間の秩序ある取引において資産を売却するために受け取る、または負債を移転するために支払うであろう価格を意味します。

当投資信託は、金融商品の活発な市場における相場価格が利用可能な場合は、これを用いて当該金融商品の公正価値を測定します。相場価格が容易かつ定期的に利用可能で、実際に定期的な市場取引が公正に行われている場合、市場は活発であるとみなされます。金融商品に対する市場が活発でない場合、当投資信託は評価技法を用いて公正価値を確定します。評価技法には、知識のある自発的な当事者間の最近の公正取引の利用（存在する場合）、実質的に同一である他の金融商品の現在の公正価値の参照、およびその他の価格算定

モデルが含まれます。

これらの選択された評価技法は、市場インプットを最大限活用し、当投資信託固有の見積りに可能な限り依拠せず、価格設定において市場参加者が考慮したであろうすべての要素を取り入れており、金融商品の価格算定法として広く受入れられている経済学的方法論と整合的です。評価技法に用いられるインプットは、当該金融商品に固有のリスク対リターンの要因に関する市場の予測および測定を合理的に象徴しています。当投資信託は、評価技法を調整し、同じ金融商品の観察可能な現在の市場取引における価格を用いて、またはその他の入手できる観察可能な市場データに基づき、評価技法の有効性をテストします。

実現した投資売却損益は、加重平均原価法を用いて算定します。未実現損益は、報告期間の期首における金融商品の帳簿価額または購入時の取引価格と、報告期間末における帳簿価額の差額を表しています。実現および未実現の投資損益は、包括利益計算書に計上します。

(iv) 担保付スワップ投資

担保付スワップ投資は公正価値で計上します。担保付スワップの公正価値は以下によって変動します。

- ・当戦略が名目上保有するブラジル株式の公正価値
- ・当戦略が保有するすべてのブラジル株式のために名目上売却する、ブラジル株式にリンクしたコール・オプションおよび/または通貨にリンクしたコール・オプションの公正価値
- ・株式を対象とするコール・オプション/通貨を対象とするコール・オプションの売却から名目上受け取るオプション・プレミアム
- ・当戦略が名目上保有する現金の価値

(v) 認識の中止

当投資信託は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、あるいは金融資産を移転し、当該移転がIAS第39号の要求事項に準拠して認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識を中止します。

当投資信託は、金融負債の契約上の義務が免責、取消し、または失効となった場合、金融負債の認識を中止します。

(b) 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、国際的な金融機関が保有する当座預金に預けられた当初の満期日が3ヶ月以内の金額が含まれます。

(c) 金融商品の相殺

金融資産および負債は、当投資信託が、認識した金額を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある場合に限り、貸借対照表において相殺し、純額を表示します。

(d) 未決済営業債権

未決済営業債権とは、売却済の投資であるが、貸借対照表日現在において未決済の未収金です。

(e) 手数料等の受取金

手数料等の受取金は、注記7で詳述されている、担保付スワップの取引相手と契約した担保付スワップの条件に沿って、発生時に包括利益計算書に認識します。

(f) 未払解約金

未払解約金とは、解約された受益証券に係る未払金であって、貸借対照表日現在で当投資信託が決済していない未払金です。

(g) 分配金

適格受益証券保有者に対する分配金は、発生主義に基づき包括利益計算書に認識します。

(h) 費用

すべての運用費用は、発生主義に基づき包括利益計算書に認識します。

(i) 投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産

受託会社は、マスター・トラスト証書および補足情報覚書の条項に基づき、当投資信託の受益証券保有者のための信託資金において当投資信託の資産を保有しています。当投資信託は、発行した金融商品を、その契約条件の実質に応じて、金融負債または資本性金融商品に区分します。当投資信託の発行済投資信託受益証券には、Jクラス受益証券とPクラス受益証券の2クラスがあります。

これらのクラスは、当投資信託の金融商品の中で最劣後クラスです。受益証券は、すべての重要な点において同順位であり、純資産の比例割合を算定する参照資産が異なる点を除き、同一の条件を有します。投資信託受益証券は、該当クラスの担保付スワップ受益証券の純資産額持分に比例した価格で現金解約を求める権利を、受益証券保有者に付与します。当投資信託の償還の場合も同様です。

各クラスの金融商品が異なる特徴を持つため、当投資信託の投資信託受益証券は金融負債に分類されます。

(j) 1口当たり純資産額

1口当たり純資産額は、マスター・トラスト証書に従って、各クラスの投資信託受益証券の保有者に帰属する当投資信託の純資産を各クラスの発行済受益証券数で割ることにより算定します。

(k) 課税

当投資信託は、ケイマン諸島における収益、利益およびキャピタル・ゲインに係る税金の支払を免除されています。当投資信託は、当マスター・トラストの設立日から50年にわたり、現地における収益、利益および資本に係る税金をすべて免除される保証を、ケイマン諸島政府総督から受けています。そのため、本財務書類には法人所得税に関する引当金が含まれません。

4 財務リスク管理

当投資信託の投資ポートフォリオは、担保付スワップから成り立ちます。当該ポートフォリオは、当投資信託の投資活動によって、投資の対象となる金融商品および市場に関連する様々な種類のリスクにさらされます。当投資信託がさらされている最も重要な財務リスクは、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクです。貸借対照表日現在において未決済の金融商品の性質および程度ならびに当投資信託が採用するリスク管理方針について以下に詳述します。

(a) 市場リスク

市場リスクには損益両方の可能性があり、価格リスク、通貨リスク、金利リスクが含まれます。

投資リスク管理についての当投資信託の戦略は、投資目的により決定されています。当投資信託は、受益証券保有者に対して、受益証券の募集から受け取るすべての代金を担保付スワップに投資する戦略へのエクスポージャーを与えることを目標としています。管理会社は、定期的に取り締役会との会議を開催し、担保付スワップの取引相手の投資管理およびコンプライアンスのモニタリング状況について報告します。

管理会社は、当投資信託の投資目的および戦略に従って当投資信託の投資を管理し、当投資信託の資産が当投資信託の投資制限に反して使用または投資されるのを防止するための必要かつ経済的に合理的な措置が確実に取られるようにします。管理会社は、社内で作成され定期的に更新される投資ガイドラインに沿って、投資管理活動を実施します。管理会社は、投資管理上の意思決定または通常の営業過程外の出来事や状況を受けて必要とされるその他の投資管理活動について、受託会社に助言を行います。

投資助言会社であるBB Gestao de Recursos Distribuidora de Titulos e Valores Mobiliarios S.A.（以下、「投資助言会社」といいます。）は、当戦略指数にかかるブラジルの証券の選定について助言を行います。選定銘柄への投資の成功または不成功は、投資助言会社が推奨を行い投資のパフォーマンスをモニタリングする際の判断および能力に大きく左右されます。

(i) 価格リスク

価格リスクとは、当戦略に固有の要因から生じるものであれ、市場で売買されるすべての金融商品に影響を与える要因から生じるものであれ、市場価格の変動の結果として投資の価値が増減するリスクをいいます。当投資信託の投資は公正価値で計上されており、公正価値の変動は包括利益計算書に認識されるため、市況のすべての変化は、投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産および包括利益合計に直接的に影響します。

2015年4月30日時点の市場価格が1%上昇したと仮定すると、投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産は14,848,294円（2014年：36,429,474円）増加することになります。1%下落と仮定すると、同純資産は同

額が減少することになります。

(ii) 金利リスク

当投資信託には、市場金利の実勢水準の変動の影響による公正価値金利リスクに対する重要なエクスポージャーにはさらされません。

(iii) 通貨リスク

当投資信託の金融資産および負債は円建です。そのため、当投資信託は、金融資産および負債に関する外国為替相場の実勢水準の直接的な変動によるリスクを受けませんが、戦略レベルで間接的なエクスポージャーにさらされています。Jクラス戦略は、通貨ヘッジ取引を利用せず、通貨に対するコール・オプションも実施しませんが、ブラジルの有価証券は原則としてブラジルレアル建であるため、Jクラス受益証券の保有者は、選定された投資銘柄に関して、ブラジルレアルの対円での値動きに対して完全なエクスポージャーを有します。Pクラス受益証券については、通貨に対するコール・オプションは、ブラジルレアル/日本円相場で名目上は売却されるため、当該クラスの受益証券投資者は、ブラジルレアルの対円での下落の可能性に対するエクスポージャーを有する一方、ブラジルレアルの対円での上昇は、該当する名目上売却されるコール・オプションの行使価格を上限とします。そのため、ブラジルレアル相場が対円で上昇した場合、Pクラス戦略指数はJクラス戦略指数をアンダーパフォームすることがあります。

(b) 信用リスク

信用リスクは、当投資信託と締結した債務または義務を金融商品の相手方が履行できないリスクです。当投資信託は、相手方へのエクスポージャーに関連させて個々に集中リスクを決定しています。貸借対照表日において、担保付スワップ投資全体は担保付スワップの取引相手が保有しています。

担保付スワップの取引相手は、受益証券保有者の利益のため当投資信託に担保を供しており、担保付スワップの取引相手が担保付スワップに基づく支払およびその他義務を履行しなかった場合、当投資信託はかかる担保を利用します。ただし、現金化される担保の価値が、担保付スワップにおける担保付スワップの取引相手の支払義務を満たすのに足るとの保証はありません。

担保付スワップに対する担保として保有する金融資産の公正価値は、当投資信託の担保付スワップ投資の公正価値を上回ります。担保の価値が予め定められた保全範囲を下回る水準に下落した場合、担保付スワップの取引相手は契約により追加担保を差し入れる必要があります。2015年4月30日時点における当投資信託の担保価値は1,554,602,500円（2014年：4,205,439,188円）でした。

金融資産の帳簿価額は、貸借対照表日現在の信用リスクに対する総最大エクスポージャーを最も適切に表します（担保の正味実現価格は考慮しません。）。信用リスクは、信頼できる金融機関および相手方と取引することで軽減することが可能です。当投資信託は、かかる当事者の信用の質および財政状態のモニタリングにより、信用リスクを監視しています。

(c) 流動性リスク

当投資信託の規約は、受益証券の日次解約を定めているため、解約額をまかなうのに十分な投資を売却できない場合でも常に受益証券保有者の解約に応じるという流動性リスクにさらされています。

当投資信託の投資は、組織的な市場では売買されておらず、流動性に欠ける可能性があります。そのため、当投資信託は、流動性の要求を満たす公正価値に近似した金額でそうした金融商品への投資を速やかに現金化できないおそれがあります。

金融負債は1か月未満の残存契約満期を有します。

(d) その他のリスク

担保付スワップは毎月、各クラスの受益証券に対して、1口当たり特定の利益額（以下、「月次クーポン」といいます。）を支払います。算定代行会社は、単独裁量において、この金額を毎月増減させる裁量を有します。発生する利益が目標利益に達する保証はなく、達しない場合、月次クーポンは、担保付スワップの部分的な終了により全額または一部が支払われる、あるいはその代わり、月次クーポンをゼロとすることがあります。さらに、当戦略が利益を上げていない場合、受益証券の解約にあたって受益証券保有者に払い戻される解約額は、受益証券保有者の当初投資額を下回る可能性があります。

戦略パフォーマンス・リスク

Jクラス戦略は、通貨ヘッジ取引を利用せず、通貨に対するコール・オプションも実施しません。また、ブラジル有価証券は原則としてブラジルレアル建のため、Jクラス受益証券の保有者は、選定銘柄への投資に関して、ブラジルレアル/日本円相場の値動きに対する完全なエクスポージャーを持ちます。

Pクラス受益証券の場合、Pクラス戦略指数は、各指数の再構成日のブラジルレアル/日本円相場でヨーロッパ・タイプのコール・オプションを名目上売却します。通貨を対象とするコール・オプションの行使価格を超えてブラジルレアルが上昇する場合、Pクラス受益証券の保有者がブラジルレアル高から享受する利益はJクラス受益証券の保有者よりも少なくなります。したがって、ブラジルレアルが円に対して上昇する局面では、Pクラス戦略指数はJクラス戦略指数をアンダーパフォームすることになります。Pクラス戦略指数は、選定銘柄への直接的な投資をアンダーパフォームする場合があります。選定銘柄への投資は、原則としてすべてブラジルレアル建であるため、Pクラス受益証券の保有者は対円でのブラジルレアル安にさらされます。

担保付スワップの所有権について

受益証券のリターンは、とりわけ担保付スワップのパフォーマンスに左右されます。受益証券保有者が、受益証券への投資によって、担保付スワップや担保付スワップにリンクされた原資産の直接的な所有権を与えられることはなく、担保付スワップの取引相手の行為や担保付スワップにリンクされた原資産、担保付スワップの取引相手へのサービス提供者を支配する権利も与えられることはありません。担保付スワップの取引相手または第三者が、担保付スワップに基づく債務を（全体的にせよ部分的にせよ）相殺するため、当戦略指数を構成する原資産に対して（直接的または間接的に）所有権を有する可能性はありますが、そのような人物がかかる所有権を持たなくてはならないとする規定またはかかる所有権の規模に関する規定は存在しません。

5 公正価値測定

当投資信託は、公正価値ヒエラルキーを使って公正価値測定を区分しており、これには測定に用いられるインプットの重要性が反映されます。公正価値ヒエラルキーには以下のレベルがあります。

- ・活発な市場における同一の資産または負債についての（未調整の）相場価格（レベル1）。
- ・当該資産または負債についての直接的（価格）または間接的（価格から導き出される）に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット（レベル2）。
- ・当該資産または負債についての観察可能な市場データに基づいていないインプット（観察不能なインプット）（レベル3）。

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、その公正価値測定の全体にとって重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されます。この目的上、インプットの重要性は、その公正価値測定の全体に対して評価されます。公正価値測定において、観察不能なインプットに基づく重要な調整を要する観察可能なインプットを利用する場合には、その測定はレベル3の測定です。公正価値測定の全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、当該資産または負債に固有の要素を考慮した上で判断される必要があります。

何が「観察可能」であるかの決定には、当投資信託による重要な判断が求められます。当投資信託は、容易に入手可能な、定期的に頒布または更新される、信頼できかつ検証可能な、独占的でない、関連する市場に積極的に関わっている独立した情報源によって提供される市場データを、観察可能なデータとみなしています。

公正価値で測定する金融商品

以下の表では、2015年および2014年4月30日現在の公正価値で測定された金融商品について、当該公正価値の測定値が区分された公正価値ヒエラルキーのレベル毎に分析します。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	円	円	円	円
2015年4月30日				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
担保付スワップ投資	-	1,484,829,448	-	1,484,829,448
	-	1,484,829,448	-	1,484,829,448

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	円	円	円	円
2014年4月30日				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
担保付スワップ投資	-	3,642,947,361	-	3,642,947,361
	-	3,642,947,361	-	3,642,947,361

担保付スワップ投資は、注記3(a)(iv)で詳述した方針に従って評価されています。観察可能な市場インプットに基づき担保付スワップの公正価値を測定するのに利用できる情報が十分に存在します。ただし、見積りの評価額が近い将来に最終的に実現されるかもしれない金額と著しく異なり、差額が重要となり得る可能性もあります。

2015年4月30日に終了した会計年度および2013年3月7日（設立日）から2014年4月30日までの期間に3つのレベル間の振替はありませんでした。

2015年4月30日現在、当投資信託は以下の担保付スワップ投資を保有しています。

	取得原価	市場価格
	円	円
2015年4月30日		
Jクラス受益証券	206,471,745	165,193,515
Pクラス受益証券	1,973,098,771	1,319,635,933
	2,179,570,516	1,484,829,448

	取得原価	市場価格
	円	円
2014年4月30日		
Jクラス受益証券	276,152,017	245,960,132
Pクラス受益証券	4,255,857,527	3,396,987,229
	4,532,009,544	3,642,947,361

公正価値で測定しない金融商品

純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品は、帳簿価額が公正価値に近似する短期の金融資産および金融負債です。以下の表では、公正価値で測定しない金融商品の公正価値を示しており、各公正価値の測定値が区分された公正価値ヒエラルキーのレベル毎に分析しています。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	円	円	円	円
2015年4月30日				
金融資産				
未決済営業債権	-	10,000,000	-	10,000,000
未収利息	-	2,706,435	-	2,706,435
	-	12,706,435	-	12,706,435
金融負債				
未払解約金	-	10,000,000	-	10,000,000
未払報酬代行会社報酬	-	2,706,435	-	2,706,435
投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産	-	1,484,829,448	-	1,484,829,448
	-	1,497,535,883	-	1,497,535,883

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2014年4月30日	円	円	円	円
金融資産				
現金および現金同等物	60,000,000	-	-	60,000,000
未決済営業債権	-	48,500,000	-	48,500,000
未収利息	-	4,114,152	-	4,114,152
	60,000,000	52,614,152	-	112,614,152
金融負債				
未払解約金	-	108,500,000	-	108,500,000
未払報酬代行会社報酬	-	4,114,152	-	4,114,152
投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産	-	3,642,947,361	-	3,642,947,361
	-	3,755,561,513	-	3,755,561,513

6 担保付スワップ投資純損失

担保付スワップ投資純損失は以下から構成されます。

	2015年4月30日	2014年4月30日
	円	円
実現投資純損失	(444,939,028)	(1,217,490,456)
未実現投資純利益 / (損失)	194,321,115	(889,062,183)
投資純損失	(250,617,913)	(2,106,552,639)

任意の解約日における複数の担保付スワップの受益証券の解約に関して、担保付スワップの取引相手は、解約日の後、合理的に実行可能な限り速やかに、以下の通り算定される解約に関する金額を受託会社に支払わなくてはなりません。

(スワップの価値 / 現在のスワップの名目額) × 解約されるスワップの名目額

ここで、

「スワップの価値」とは、解約日時点で算定代行会社が提供する当該取引の時価評価額を意味します。

「現在のスワップの名目額」とは、解約日現在の名目元本を意味します。

「解約されるスワップの名目額」とは、解約される受益証券数と当初発行価額の積を意味します。

受託会社は、かかる解約に関して、解約手数料を投資信託の解約額から差し引き、管理会社に支払うよう、担保付スワップの取引相手に権限および指示を与えます。この担保付スワップの取引相手から管理会社への支払により、担保付スワップの取引相手は本取引のもとでの受託会社への支払義務を、受託会社はマスター・トラスト証書に従った管理会社への解約手数料の支払義務を履行することになります。

任意の解約日の受益証券の解約に関する解約手数料は、解約額の0.35%相当です。

7 手数料等の受取金

手数料等の受取金は、月次クーポン、報酬クーポン、コスト・クーポンから構成されます。

担保付スワップの取引相手は、担保付スワップのもとで、当戦略と関連する当投資信託に対して月次クーポンを支払うことで合意しています。月次クーポンは4つの要素から算定されます。

(i) 当戦略指数が参照する選定銘柄への投資により名目上支払われる正味分配金

- (ii) Pクラスの担保付スワップの場合に限り、通貨を対象とするコール・オプションの売却から名目上受け取るオプション・プレミアム
- (iii) (i) および(ii)において名目上受け取る現金から名目上発生する利息(対応する変動金額支払日に名目上の支払が行われるまで)
- (iv) 関連するクラスの受益証券に帰属する投資元本

報酬クーポンは、直前の予定取引日における純資産額の年率0.40%で支払われます。これは、注記9で述べる変動管理報酬の支払いに用いられます。

また、担保付スワップ取引の相手方も、かかる担保付スワップに基づき、受託会社に対して当投資信託の受託会社としての立場により、コスト・クーポンを支払うことに合意しています。これは、受託会社が報酬代行会社の運用費用報酬支払いに適用しようとしているものです。したがって、受益証券保有者はコスト・クーポンの分配を受ける資格がありません。そのため、運用費用報酬はコスト・クーポンを資金とします。コスト・クーポンは、直前の予定取引日における純資産額の年率(コスト・レート+投資顧問報酬)で支払われます。コスト・レートとは、最大年95,000米ドルを超えない副管理事務代行報酬額、および受託会社報酬額を考慮して算定代行会社によって決定される料率を意味します。

受託会社は、担保付スワップ取引の相手方が当投資信託の手数料等の受取金からコスト・クーポンを差し引き、報酬代行会社に支払う権限を与えています。この支払いにより、担保付スワップの取引相手は当投資信託への支払義務を、当投資信託は報酬代行会社指名契約およびマスター・トラスト証書に基づく報酬代行会社への運用費用報酬の支払義務を履行することになります。

8 投資信託受益証券の保有者に帰属する純資産

発行および全額払込済の受益証券の口数の増減は以下の通りです。

	2015年4月30日		
	Jクラス	Pクラス	合計
発行済および全額払込済:	(口数)	(口数)	(口数)
2014年5月1日現在の残高	2,798,186.56	42,750,265.64	45,548,452.20
投資信託受益証券の発行	1,716,798.94	-	1,716,798.94
投資信託受益証券の解約	(2,362,225.00)	(22,930,512.23)	(25,292,737.23)
2015年4月30日現在の残高	2,152,760.50	19,819,753.41	21,972,513.91

	2014年4月30日		
	Jクラス	Pクラス	合計
発行済および全額払込済:	(口数)	(口数)	(口数)
2013年3月7日(設立日)現在の残高	-	-	-
投資信託受益証券の発行	18,716,686.74	162,703,393.31	181,420,080.05
投資信託受益証券の解約	(15,918,500.18)	(119,953,127.67)	(135,871,627.85)
2014年4月30日現在の残高	2,798,186.56	42,750,265.64	45,548,452.20

受益証券保有者は解約日に管理会社に解約請求することができます。解約日は、ブラジル、ニューヨークおよび東京における営業日でもある各取引日または管理会社が独自に決定するその他の日です。解約価格は、該当するクラスの受益証券の該当する解約日時点の1口当たり純資産額から、解約手数料がある場合には解約手数料を差し引いた金額です。

解約手数料は、該当する解約を実施する受益証券保有者により管理会社へと支払われ、該当する解約日直前の取引日に算定された該当するクラスの受益証券の1口当たり純資産額の0.35%を基礎として算定されます。解約手数料は、解約を実施する受益証券保有者に支払われる解約額から差し引かれ、管理会社に支払われます。

受託会社を任命または解任する、当投資信託の明記法において別の管轄権への変更を承認する、当投資信託

証書への特定の修正を承認するといった一定の状況において、受益証券保有者の決議が求められることがあります。かかる場合、投票または書面での同意のいずれかによって受益証券保有者の決議が可決されます。

分配金

適格受益証券保有者は、当投資信託によって宣言され、支払われるすべての分配金を受領する権利を有します。当投資信託の現在の方針によると、各分配宣言日における各クラスの受益証券に関して、各分配金支払日に、各クラスの月次クーポンに相当する額（分配に関連する税金を控除後）の月次分配金が支払われます。算定代行会社は、月次クーポンの額を増減させる裁量を有します。算定代行会社が名目上稼得した収入よりも多い月次クーポンの支払を選択した場合、差額は投資元本から支払われることとなります。これはすなわち、該当するクラスの受益証券に帰属する担保付スワップの一部終了を意味します。分配金は、受益証券保有者の登録簿に記載がある者に支払われます。

当投資信託の終了に際して、受託会社は、受益証券の保有割合に応じて、当投資信託の資産の実現によるすべての現金受領額を現受益証券保有者に分配します。受託会社は、受託会社が適切に引受けまたは負担した、さらに当該終了に起因もしくは関連して引受けまたは負担したか否かを問わず、すべてのコスト、債務、負債、料金、費用、請求、要求に備えて、必要な現金受領額を留保することがあります。

2015年4月30日に終了した会計年度において、受益証券保有者に対する分配金は291,213,854円（2013年3月7日（設立日）から2014年4月30日までの期間：1,379,842,321円）でした。

9 関連当事者との取引

当事者は、ある当事者が他方の当事者を支配する能力を有する、あるいは財務上または営業上の決定において他方の当事者に重要な影響力を行使する場合に、関連があるとみなされます。

当投資信託の管理会社であるクレディ・スイス・マネジメント（ケイマン）は、設立証書に基づく受益証券の発行権限により関連当事者となります。定額管理報酬は年5,000米ドルであり、これは管理会社に支払われるもので、支払は運用費用報酬を用いて報酬代行会社が行います。さらに、管理会社には変動報酬も支払われます。これは純資産価額に対して年率40ベシス・ポイントです。この変動管理報酬は、報酬代行会社が（管理会社のために）クレディスイス（香港）リミテッドの事業支援業務に対して報酬クーポンを用いて支払います。

クレディ・スイス・インターナショナルは、当投資信託の算定代行会社および報酬代行会社としての資格において活動しており、当投資信託に対して財務助言および算定代行業務を行い、重要な影響を行使する能力を有していることから、関連当事者となります。算定代行人報酬は課されません。報酬代行会社には当投資信託の資産からコスト・クーポン（「運用費用報酬」）に相当する報酬が支払われます。そのため、注記7で詳述したように、運用費用報酬は、担保付スワップのもとで支払われるコスト・クーポンを資金とします。2015年4月30日に終了した会計年度において、運用費用報酬は31,190,980円（2013年3月7日（設立日）から2014年4月30日までの期間：49,857,553円）でした。

担保付スワップ取引の相手方であるクレディ・スイス・インターナショナルは、最終的な親会社であるクレディ・スイス・グループAGによる共同所有、ならびに当該担保付スワップ相手方が管理会社との関連を有するという事実により、当投資信託の関連当事者となります。そのため、担保付スワップの相手方に支払われるスワップ費用およびスワップ投資純益は、関連当事者との取引となります。クレディ・スイス・インターナショナルは、担保付スワップ相手方としての資格において、当投資信託に対して注記7に開示されている手数料等の受取金を支払います。2015年4月30日時点において、当投資信託の稼得した手数料等の受取金322,404,834円（2013年3月7日（設立日）から2014年4月30日までの期間：1,429,699,874円）でした。注記6で述べた担保付スワップ投資の純損失は、当投資信託と担保付スワップ取引の相手方に関連当事者の関係があることから、関連当事者費用となります。

ザ バンク オブ ニューヨーク メロンは当投資信託の保管受託銀行であることから関連当事者となります。受託会社は、包括利益計算書の運用費用に含まれる受託会社報酬を受けます。

当投資信託の投資助言会社は、当投資信託に投資助言業務を提供し重要な影響を行使できることから、関連当事者となります。投資助言報酬は、両クラスの受益証券とも年率35ベシス・ポイントであり、注記7で詳述したように、担保付スワップのもとで支払われるコスト・クーポンを資金とします。

10 後発事象

2015年4月30日以降2015年8月25日現在で、当投資信託には18,500,000円の購入申込みがあり、

205,000,000円の買戻しがありました。

経営者は、本財務書類の作成にあたって、2015年8月26日（本財務書類の公表が可能になった日）までのすべての重要な後発事象を評価および開示しています。

国内短期公社債マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成27年 3月20日現在	平成27年 9月24日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	484,177,802	570,875,726
国債証券	1,159,992,075	899,999,322
未収利息	549	846
流動資産合計	1,644,170,426	1,470,875,894
資産合計	1,644,170,426	1,470,875,894
負債の部		
流動負債		
未払金	459,992,180	299,999,700
流動負債合計	459,992,180	299,999,700
負債合計	459,992,180	299,999,700
純資産の部		
元本等		
元本	1,173,793,966	1,160,561,731
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,384,280	10,314,463
元本等合計	1,184,178,246	1,170,876,194
純資産合計	1,184,178,246	1,170,876,194
負債純資産合計	1,644,170,426	1,470,875,894

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配は使用いたしません。）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

平成27年 3月20日現在	平成27年 9月24日現在
1. 計算日における受益権の総数 1,173,793,966口	1. 計算日における受益権の総数 1,160,561,731口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0088円 (1万口当たり純資産額) (10,088円)	2. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0089円 (1万口当たり純資産額) (10,089円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドの投資している金融商品は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが投資している有価証券は、国債証券であり、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	コンプライアンス・リスク管理部門、運用企画部門において、投資対象の各種リスクのモニタリング、管理等を行い、運用部門への指示、牽制を行っております。 また、社内の委員会において、各種リスクの評価、モニタリング結果の報告を行い、必要に応じ運用部門へ改善指示を行います。 市場リスク 市場の変動率とファンドの基準価額の変動率を継続的に相対比較することやベンチマーク等と比較すること等により分析しております。 信用リスク 組入銘柄の格付やその他発行体情報等を継続的に収集し分析しております。 流動性リスク 市場流動性の状況を把握し、組入銘柄の一定期間における出来高や組入比率等を継続的に測定すること等により分析しております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	市場価額がない、又は市場価格を時価と見なせない場合には、経営者により合理的に算定された価額で評価する場合があります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

平成27年 3月20日現在	平成27年 9月24日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 2.時価の算定方法 国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価に 近似していることから、当該帳簿価額を時価としておりま す。	同左 2.時価の算定方法 同左
--	-------------------------------

（関連当事者との取引に関する注記）

	自 平成26年 9月23日 至 平成27年 3月20日	自 平成27年 3月21日 至 平成27年 9月24日
	該当事項はありません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

区分	平成27年 3月20日現在	平成27年 9月24日現在
本報告書における開示対象ファンドの期首にお ける当該親投資信託の元本額	1,140,040,988円	1,173,793,966円
期中追加設定元本額	113,897,707円	117,107,744円
期中一部解約元本額	80,144,729円	130,339,979円
同期末における元本の内訳		
新光インド・インフラ株式ファンド	5,997,800円	5,997,800円
ハイブリッド証券ファンド円コース	428,876,745円	428,876,745円
ハイブリッド証券ファンド米ドルコース	45,651,188円	45,651,188円
ハイブリッド証券ファンド豪ドルコース	79,862,146円	79,862,146円
ハイブリッド証券ファンドブラジルリアルコー ス	440,666,397円	440,666,397円
ハイブリッド証券ファンドロシアルーブルコー ス	11,949,500円	11,949,500円
ハイブリッド証券ファンドインドルピーコース	10,463,895円	10,463,895円
ハイブリッド証券ファンド中国元コース	21,960,174円	21,960,174円
ハイブリッド証券ファンド南アフリカランド コース	4,996,600円	4,996,600円
ハイブリッド証券ファンドマネープールファン ド	69,458,173円	69,458,173円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド円 コース	1,392,481円	1,392,481円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド米 ドルコース	298,389円	298,389円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド豪 ドルコース	1,193,555円	1,193,555円

新光グローバル・ハイイールド債券ファンドブラジルリアルコース	6,365,626円	6,365,626円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンドマネーボールファンド	11,201,804円	3,916,641円
ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）	19,961,302円	15,005,409円
ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）	2,491,227円	1,500,048円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンドメキシコペソコース	99,207円	99,207円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンドトルコリラコース	99,207円	99,207円
ハイブリッド証券ファンドメキシコペソコース	8,032,854円	8,032,854円
ハイブリッド証券ファンドトルコリラコース	1,090,474円	1,090,474円
新光グローバル・ハイイールド債券ファンド（年1回決算型）	99,177円	99,177円
ハイブリッド証券ファンド円コース（年2回決算型）	1,288,661円	1,288,661円
ハイブリッド証券ファンドブラジルリアルコース（年2回決算型）	297,384円	297,384円
合計	1,173,793,966円	1,160,561,731円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	平成27年 3月20日現在	平成27年 9月24日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	595	222
合計	595	222

(注)「当期間」とは、当該親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間を指しております。

3 デリバティブ取引等関係

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第523回国庫短期証券	300,000,000	299,999,700	
	第541回国庫短期証券	200,000,000	199,999,954	
	第555回国庫短期証券	400,000,000	399,999,668	
	合計	900,000,000	899,999,322	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）

(平成27年 9月30日現在)

資産総額	699,699,344円
負債総額	529,399円
純資産総額（ - ）	699,169,945円
発行済口数	1,760,344,985口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3972円
（1万口当たり純資産額）	（3,972円）

ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）

(平成27年 9月30日現在)

資産総額	73,965,806円
負債総額	14,596円
純資産総額（ - ）	73,951,210円
発行済口数	160,071,601口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4620円
（1万口当たり純資産額）	（4,620円）

（参考）国内短期公社債マザーファンド

（平成27年 9月30日現在）

資産総額	1,170,880,271円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	1,170,880,271円
発行済口数	1,160,561,731口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0089円
（1万口当たり純資産額）	（10,089円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

a．資本金の額（平成27年9月末現在）

資本金の額	45億2,430万円
会社が発行する株式総数	3,000,000株
発行済株式総数	1,823,250株
直近5カ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。	

b．委託会社の機構

(イ) 株主総会において、15名以内の取締役が選任されます。

取締役の選任は、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。

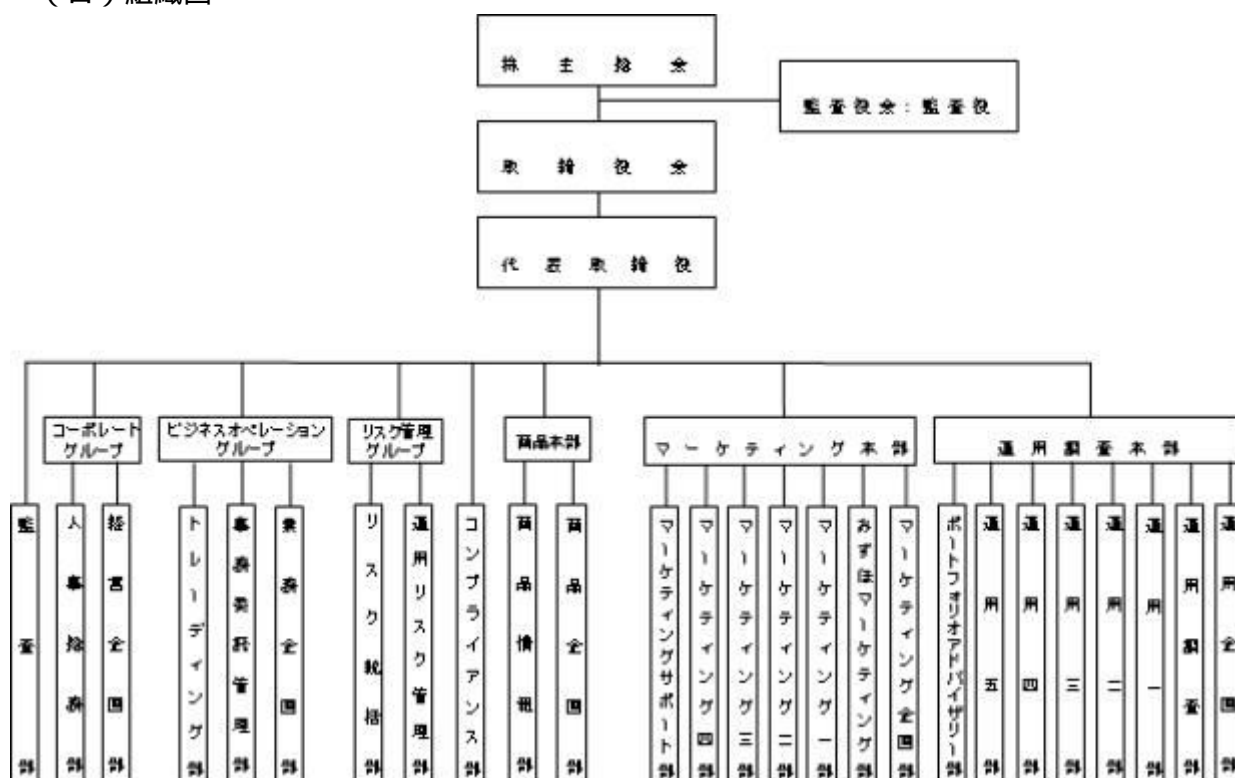
取締役会の決議により、取締役の中から取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役ならびに常務取締役若干名を定めることができます。

取締役会の決議をもって代表取締役3名以内を決定します。

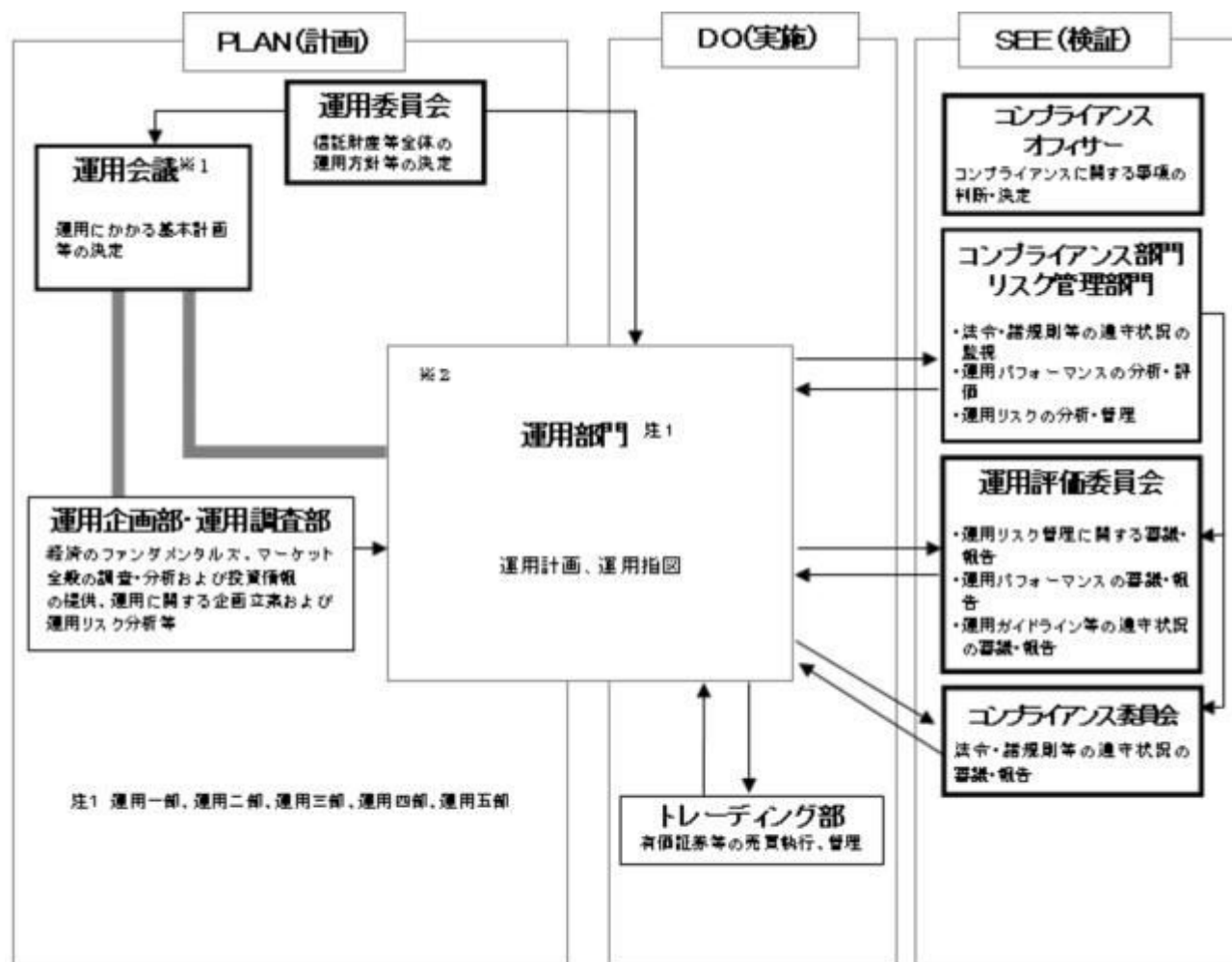
代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

取締役会は、法令または定款に定めある事項のほか、当会社の重要な業務執行に関する事項を決定します。

(ロ) 組織図



(八) 投資運用の意思決定機構



実線の矢印は情報の流れを示します。

※1 運用会議は運用企画部・運用調査部、運用部門(運用一部～五部)で構成されます。

※2 運用部門において、運用計画および運用指回の承認は各々の上位職者が行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託者が運用を行っている証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。
 （平成27年9月30日現在）

種類	ファンド本数	純資産額（百万円）
総合計	317	4,044,214
株式投資信託（合計）	289	3,263,638
単位型	50	189,797
追加型	239	3,073,841
公社債投資信託（合計）	28	780,575
単位型	1	2,530
追加型	27	778,044

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である新光投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,492,111	13,427,042
有価証券	3,291,156	3,200,000
貯蔵品	5,188	5,117
立替金	15,778	23,184
前払金	38,614	64,821
前払費用	16,530	18,242
未収入金	-	872
未収委託者報酬	2,654,090	3,187,770
未収運用受託報酬	117,049	99,054
未収収益	6,509	6,338
繰延税金資産	283,616	372,215
流動資産合計	19,920,646	20,404,659
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 12,380	2 12,687
構築物（純額）	2 1,650	2 1,444
器具・備品（純額）	2 99,960	2 86,688
リース資産（純額）	2 340	-
有形固定資産合計	114,332	100,820
無形固定資産		
電話加入権	91	91
ソフトウェア	74,851	85,517

ソフトウェア仮勘定	11,885	669
無形固定資産合計	86,827	86,278
投資その他の資産		
投資有価証券	3,213,218	5,101,854
関係会社株式	77,100	77,100
長期差入保証金	124,152	124,246
長期繰延税金資産	63,925	-
前払年金費用	374,562	396,211
その他	6,632	6,632
投資その他の資産合計	3,859,590	5,706,044
固定資産合計	4,060,749	5,893,143
資産合計	23,981,396	26,297,802

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	21,303	17,893
リース債務	810	345
未払金		
未払収益分配金	177	160
未払償還金	10,100	5,083
未払手数料	1 1,296,830	1 1,558,682
その他未払金	513,148	952,018
未払金合計	1,820,257	2,515,945
未払費用	548,430	722,806
未払法人税等	1,462,380	1,222,883
賞与引当金	362,800	451,000
役員賞与引当金	44,200	66,000
外国税支払損失引当金	-	184,111
訴訟損失引当金	-	30,000
流動負債合計	4,260,181	5,210,985
固定負債		
繰延税金負債	-	89,752
長期リース債務	345	-
退職給付引当金	172,959	155,806
役員退職慰労引当金	31,708	39,333
執行役員退職慰労引当金	102,083	63,916
固定負債合計	307,096	348,809
負債合計	4,567,278	5,559,794
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,524,300	4,524,300

資本剰余金		
資本準備金	2,761,700	2,761,700
資本剰余金合計	2,761,700	2,761,700
利益剰余金		
利益準備金	360,493	360,493
その他利益剰余金		
別途積立金	8,900,000	8,900,000
繰越利益剰余金	2,889,165	3,981,245
利益剰余金合計	12,149,658	13,241,738
自己株式	72,415	72,415
株主資本合計	19,363,242	20,455,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,874	282,685
評価・換算差額等合計	50,874	282,685
純資産合計	19,414,117	20,738,008
負債純資産合計	23,981,396	26,297,802

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		29,107,010		35,876,795
運用受託報酬		261,777		238,412
営業収益合計		29,368,787		36,115,207
営業費用				
支払手数料	1	15,428,327	1	18,252,669
広告宣伝費		336,593		456,430
公告費		2,919		548
調査費				
調査費		339,210		623,792
委託調査費		4,188,805		5,966,340
図書費		4,862		5,254
調査費合計		4,532,878		6,595,388
委託計算費		1,151,067		1,352,318
営業雑経費				
通信費		37,016		32,335
印刷費		160,606		103,093
協会費		14,992		18,150
諸会費		3,153		3,300
その他		27,521		41,594

営業雑経費合計	243,290	198,475
営業費用合計	21,695,077	26,855,830
一般管理費		
給料		
役員報酬	89,886	96,445
給料・手当	1,326,658	1,368,552
賞与	332,688	336,076
給料合計	1,749,233	1,801,073
交際費	9,349	11,426
寄付金	3,066	3,198
旅費交通費	78,321	100,386
租税公課	65,510	68,508
不動産賃借料	205,792	206,753
賞与引当金繰入	362,800	451,000
役員賞与引当金繰入	44,200	66,000
役員退職慰労引当金繰入	39,756	24,930
退職給付費用	182,850	191,900
減価償却費	63,615	70,676
諸経費	585,445	573,824
一般管理費合計	3,389,942	3,569,678
営業利益	4,283,768	5,689,698

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	143,049	163,006
有価証券利息	6,052	3,853
受取利息	14,495	10,741
時効成立分配金・償還金	4,450	5,080
雑益	20,588	487
営業外収益合計	188,635	183,170
営業外費用		
支払利息	59	26
時効成立後支払分配金・償還金	1,557	3,083
雑損	8,673	3,261
営業外費用合計	10,290	6,371
経常利益	4,462,113	5,866,496
特別利益		
投資有価証券売却益	158,386	68,179
特別利益合計	158,386	68,179
特別損失		

固定資産除却損	3,210	3,177
ゴルフ会員権売却損	2,795	-
投資有価証券売却損	42,388	54,613
投資有価証券評価損	10,974	10,952
外国税支払損失引当金繰入額	-	184,111
訴訟損失引当金繰入額	-	30,000
その他特別損失	-	22,227
特別損失合計	59,368	305,082
税引前当期純利益	4,561,131	5,629,593
法人税、住民税及び事業税	1,905,519	2,111,379
法人税等調整額	113,958	66,999
法人税等合計	1,791,560	2,044,380
当期純利益	2,769,571	3,585,212

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	10,000,000	1,559,003
当期変動額					
別途積立金取崩				1,100,000	1,100,000
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					2,769,571
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	1,100,000	1,330,161
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	11,919,497	72,415	19,133,081	106,625	19,239,706

当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	2,769,571		2,769,571		2,769,571
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				55,750	55,750
当期変動額合計	230,161	-	230,161	55,750	174,410
当期末残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

当事業年度（自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金	
				別途 積立金	繰越 利益 剰余金
当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,889,165
会計方針の変更による 累積的影響額					46,276
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	2,935,441
当期変動額					
別途積立金取崩					
剰余金の配当					2,539,409
当期純利益					3,585,212
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,045,803
当期末残高	4,524,300	2,761,700	360,493	8,900,000	3,981,245

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有価証 券評価差額金	
	利益 剰余金 合計				
当期首残高	12,149,658	72,415	19,363,242	50,874	19,414,117

会計方針の変更による 累積的影響額	46,276		46,276		46,276
会計方針の変更を反映した当 期首残高	12,195,935	72,415	19,409,519	50,874	19,460,393
当期変動額					
別途積立金取崩			-		-
剰余金の配当	2,539,409		2,539,409		2,539,409
当期純利益	3,585,212		3,585,212		3,585,212
自己株式の取得			-		-
自己株式の処分			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				231,810	231,810
当期変動額合計	1,045,803	-	1,045,803	231,810	1,277,614
当期末残高	13,241,738	72,415	20,455,322	282,685	20,738,008

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

構築物 20年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 外国税支払損失引当金

証券投資信託の中国株式投資に対する課税規定が明確化されたことに伴い、将来支払う可能性がある金額を見積もり、計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある金額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度末から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法に変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が69,164千円増加、退職給付引当金が2,738千円減少し、利益剰余金が46,276千円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未払手数料	760,018千円	777,631千円

2. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額(減損損失累計額を含む)の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	599,157千円	573,602千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払手数料	8,738,779千円	9,189,399千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,823,250	-	-	1,823,250

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,386	-	-	9,386

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月19日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成25年11月15日	平成25年12月20日

当事業年度(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
-------	---------	----	----	--------

普通株式（株）	1,823,250	-	-	1,823,250
---------	-----------	---	---	-----------

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,386	-	-	9,386

3．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月24日 臨時株主総会	普通株式	2,539,409	1,400	平成26年11月26日	平成26年12月25日

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、投信システム設備としてのサーバー、ネットワーク機器他（器具備品）であります。

(2)リース資産の減価償却方法

重要な会計方針の「2．固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、一時的な余資は有金利預金や有価証券などにより、通常の取引条件から著しく乖離していないことを検証した上で行ってあります。また現先取引などの引合いを要する取引については、原則として複数の提示条件を参考に最も有利と判断する条件で、適切かつ効率的に行っております。

なお、当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するための取得など、投資信託協会の規則に定める範囲において投資信託の取得及び処分を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

また営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産より受け入れる委託者報酬のうち、信託財産に未払委託者報酬として計上された金額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されていることから、当社の債権としてのリスクは、認識しておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（預金の預入先の信用リスク）の管理

預金の預入先については、資金管理規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

また経営企画部が定期的に格付けをモニタリングし、それが資金管理規程に定める基準以下となった場合には、速やかに経営会議を開催し、残存期間などを総合的に勘案し、対処方法について決議を

得る体制となっております。

市場リスク（価格変動リスク及び為替変動リスク）の管理

保有している投資信託、株式の毎月末の時価など資金運用の状況については、資金管理規程に従い、経営企画部長が毎月の定例取締役会において報告をしております。

また市場における価格変動リスクおよび為替変動リスクについては、資金管理規程に従い、経営企画部が定期的に時価をモニタリングし、その中で時価が基準を超える下落となった場合には、速やかに経営会議を開催し、対処方法について決議を得る体制となっております。

流動性リスクの管理

資金繰りについては、資金運用スケジュールを作成し、それに基づいた管理を行っております。また手元流動性を一定額以上維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,492,111	13,492,111	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	6,305,322	6,305,322	-
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	2,654,090	-

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,427,042	13,427,042	-
(2) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,102,802	8,102,802	-
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	3,187,770	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。また譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位: 千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	276,151	276,151

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,491,981	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有 価証券 その他有価証券	3,291,156	380,080	1,261,941	269,692
(3) 未収委託者報酬	2,654,090	-	-	-

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,426,934	-	-	-
(2) 有価証券及び投資有 価証券 その他有価証券	3,200,000	2,060,328	1,537,061	63,735
(3) 未収委託者報酬	3,187,770	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額 77,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券 国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,920,996	1,709,935	211,061
	小計	1,920,996	1,709,935	211,061

貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	4,384,326	4,516,340	132,014
	小計	4,384,326	4,516,340	132,014
合計		6,305,322	6,226,275	79,047

(注)非上場株式(貸借対照表計上額199,051千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,787,026	2,215,104	571,921
	小計	2,787,026	2,215,104	571,921
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	5,315,776	5,470,388	154,612
	小計	5,315,776	5,470,388	154,612
合計		8,102,802	7,685,493	417,309

(注)非上場株式(貸借対照表計上額199,051千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3.売却したその他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	1,209,919	158,386	42,388
合計	1,209,919	158,386	42,388

当事業年度（平成27年3月31日）

	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	503,565	68,179	54,613
合計	503,565	68,179	54,613

4．減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について10,974千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について10,952千円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度（キャッシュバランス型）、確定拠出企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,281,738	1,424,739
会計方針の変更による累積的影響額	-	71,902
会計方針の変更を反映した期首残高	1,281,738	1,352,836
勤務費用	80,449	90,967
利息費用	19,226	9,476
数理計算上の差異の発生額	91,561	31,927
退職給付の支払額	48,235	73,269
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	1,424,739	1,348,083

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
--	--	--

年金資産の期首残高	1,018,974	1,157,054
期待運用収益	20,379	23,141
数理計算上の差異の発生額	70,810	108,961
事業主からの拠出額	78,919	78,464
退職給付の支払額	32,029	38,450
年金資産の期末残高	1,157,054	1,329,170

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,187,071	1,111,797
年金資産	1,157,054	1,329,170
	30,017	217,373
非積立型制度の退職給付債務	237,668	236,285
未積立退職給付債務	267,685	18,912
未認識数理計算上の差異	496,048	270,020
未認識過去勤務費用	26,759	10,703
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603	240,404
退職給付引当金	172,959	155,806
前払年金費用	374,562	396,211
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,603	240,404

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用(注1)	110,782	119,135
利息費用	19,226	9,476
期待運用収益	20,379	23,141
数理計算上の差異の費用処理額	72,344	85,138
過去勤務費用の費用処理額	16,055	16,055
確定給付制度に係る退職給付費用	165,917	174,553

(注) 1. 執行役員の退職慰労金に係る退職給付引当金繰入額（前事業年度30,333千円、当事業年度28,168千円）については「(1)勤務費用」に含めて記載しております。

(5) 年金資産に関する事項

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。		
株式	41.3%	39.4%

債券	25.6%	27.3%
共同運用資産	18.3%	21.0%
生命保険一般勘定	11.2%	10.6%
現金及び預金	3.3%	1.4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.5%	0.0720% ~ 1.625%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率(平均)	2.6%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度16,933千円 当事業年度17,347千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

繰延税金資産		
賞与引当金	145,054千円	170,920千円
減価償却超過額	1,076	896
退職給付引当金	98,025	70,882
役員退職慰労引当金	11,300	12,688
投資有価証券評価損	12,705	15,033
非上場株式評価損	28,430	25,733
未払事業税	103,536	90,342
外国税支払損失引当金	-	60,867
訴訟損失引当金	-	9,918
その他	109,079	87,621
繰延税金資産小計	509,208	544,905
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	509,208	544,905
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,172	134,624
前払年金費用	133,494	127,817
繰延税金負債合計	161,666	262,442
繰延税金資産の純額	347,542	282,463

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	283,616千円	372,215千円
固定資産 - 長期繰延税金資産	63,925	-
固定負債 - 長期繰延税金負債	-	89,752

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更等を行っております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が19,637千円減少し、その他有価証券評価差額金が14,105千円、法人税等調整額が33,742千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び
 当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額は、貸借対照表の有形固定資産の金額と同一であることから、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する主要な受益者の情報は制度上、把握し得ないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出 資金（千円）	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------------------	-----	------------------	-------------------	-------------------------------	-------------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	8,738,779	未払手数料	760,018
-----	-----------	---------	-------------	---------	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------------	-----------	-------	---------

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167,284	金融商品取引業	(被所有) 直接77.05 間接 7.74	当社設定の投資信託受益権の募集・販売 役員の兼任	当社設定の投資信託受益権の募集・販売に係る代行手数料の支払い	9,189,399	未払手数料	777,631

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロバティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,003	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払 ハウジングサービス料支払	105,424 16,824	その他未払金 その他未払金	8,030 1,472

							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,230
							IT関連業務支援	4,145	その他未払金	1,648

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券プロパティマネジメント株式会社	東京都中央区	4,110,000	不動産賃貸業	直接 4.05	事務所の賃借	事務所の賃借	175,210	長期差入保証金	116,378
同一の親会社を持つ会社	日本証券テクノロジー株式会社	東京都中央区	228,000	情報サービス業	なし	計算業務の委託	計算委託料支払	92,974	その他未払金	8,479
							ハウジングサービス料支払	16,824	その他未払金	1,514
							メールシステムサービス料支払	36,923	その他未払金	3,323
							IT関連業務支援	18,002	その他未払金	1,736

（注）1．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額と長期差入保証金の期末残高には消費税等が含まれておらず、未払手数料とその他未払金の期末残高には消費税等が含まれております。

（注）2．取引条件及び取引条件の決定方法等

- （1）代行手数料については、投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から支払われます。委託者報酬の配分は両社協議のうえ合理的に決定しております。
- （2）事務所の賃借料の支払については、差入保証金の総額及び近隣の賃借料を勘案し、協議のうえ決定しております。
- （3）計算委託料、ハウジングサービス料及びメールシステムサービス料の支払は、協議のうえ合理的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

みずほ証券株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	10,703円18銭	11,433円05銭
1株当たり当期純利益金額	1,526円89銭	1,976円56銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	2,769,571	3,585,212
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	2,769,571	3,585,212
期中平均株式数（千株）	1,813	1,813

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

なお、「委託会社等の経理状況 中間財務諸表」の注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、平成26年12月24日付の臨時株主総会で期中配当を行うことを決議しました。

<訂正後>

a．定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

b．訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成26年9月末現在、342,037百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（資本金の額は平成26年9月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937	同上
楽天証券株式会社	7,495	同上

<訂正後>

(1) 三井住友信託銀行株式会社（「受託者」）

a. 資本金の額

平成27年3月末現在、342,037百万円

b. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下の「販売会社一覧表」のとおりです。

販売会社一覧表

（資本金の額は平成27年3月末現在）

名称	資本金の額 (単位：百万円)	事業の内容
S M B C フレンド証券株式会社	27,270	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937	同上
楽天証券株式会社	7,495	同上

独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）の平成27年3月21日から平成27年9月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラジル高配当株ファンド（為替プレミアム・コース）の平成27年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年11月4日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）の平成27年3月21日から平成27年9月24日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラジル高配当株ファンド（為替フリー・コース）の平成27年9月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

新光投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月12日

新光投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福村 寛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている新光投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。